

平成28年第1回定例会会議録（第6号）

平成28年3月16日

○出席議員（25名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	22番	三ヶ尻正友君
23番	江藤勝彦君	24番	河野数則君
25番	首藤正君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	猪又真介君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	永井正之君	総務部長	豊永健司君
企画部長	工藤将之君	建設部長	岩田弘君
ONSENツーリズム部長	伊藤慶典君	生活環境部長	釜堀秀樹君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	大野光章君	消防長	河原靖繁君
総務部参事	伊藤守君	教育参事	湊博秋君
水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君	政策推進課長	本田明彦君
総務課長	月輪利生君	政策推進課参事	松川幸路君
自治振興課長	安達勤彦君	危機管理課長	安藤紀文君

情報推進課長	勝田憲治君	観光課長	河村昌秀君
文化国際課長	田北浩司君	次長兼環境課長	松永徹君
環境課参事	羽迫伸雄君	社会福祉課長	中西康太君
児童家庭課長	原田勲明君	高齢者福祉課長	池田忠生君
健康づくり推進課長	甲斐慶子君	都市整備課長	松屋益治郎君
道路河川課長	山内佳久君	建築住宅課長	江口正一君
選挙管理委員会 事務局 長	高橋修司君	次長兼教育総務課長	重岡秀徳君
学校教育課長	篠田誠君	スポーツ健康課長	溝部敏郎君

○議会事務局出席者

局 長	檜垣伸晶	議事総務課長	宮森久住
補佐兼総務係長	河野伸久	補佐兼議事係長	浜崎憲幸
主 幹	吉田悠子	主 幹	佐保博士
主 査	佐藤英幸	主 査	波多野博
主 事	橋本寛子	速 記 者	桐生能成

○議事日程表（第6号）

平成28年3月16日（水曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（堀本博行君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 6 号により行います。

日程第 1 により、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告の順序により、発言を許可いたします。

○9 番（穴井宏二君） では、一般質問を始めさせていただきます。

本年は、未曾有の東日本大震災から 5 年がたちました。それによりお亡くなりになった方々、また、大きな被害に遭われた方々、そしてまた、いまだ行方不明の方々に対しまして、心から哀悼の意を表したいと思います。

それでは、質問に入っていきたいと思います。順番どおりさせていただきたいと思いますが、すけれども、チャイルドシートと防災行政無線につきましては、担当課が一緒でございますので、一緒に質問をさせていただきたいと思います。

今回の協力雇用主制度、余り聞きなれない言葉でございますけれども、これを質問するきっかけになりましたのは、私が御相談を受けたことがきっかけでございます。なかなかこれに関係する方々が、仕事が見つからない、どうしたらいいだろうかという御相談を受けまして、いろいろ聞いたり調べたりした結果、協力雇用主制度というのがありますよということでこの言葉を知ることができました。これについて質問をしたいと思うのですけれども、今、日本では、毎年起こっている犯罪のかなりの割合、約 6 割とも言われておりますけれども、これが再犯者によって起こされているそうです。再犯者というのは、繰り返し罪を犯す人を意味しておりますけれども、刑務所に入る全犯罪者のうち再犯者は約 3 割というふうに言われております。この 3 割の人で全犯罪の約 6 割が毎年起きている、このように言われております。この問題の解決こそが、治安を改善する 1 つの鍵となる、このように思うところでございます。再犯者の方が、再び罪を犯してしまうという背景には、やはり住まいと雇用の問題があるそうです。

そこで、私は、罪を犯したり、そして補導されるなどの前歴がある人をあえて雇用している、雇用することで治安改善に多大な貢献をしているこの協力雇用主さんの目に見えない努力に焦点を当てまして、質問をさせてもらいたいと思います。

そこで、犯罪・非行をしてしまった人たちが就労、仕事にもつけない、そういうふうな前科があるということで仕事につけなくて大変困っているというような事情が、今、多々あるかなと思っております。そのような人たちの立ち直りを支援する協力雇用主制度、この概要について説明をお願いしたいと思います。

○社会福祉課長（中西康太君） お答えいたします。

協力雇用主制度とは、法務省保護局が主管しまして、厚生労働省、経済産業省などとも連携して進めている取り組みでありまして、犯罪・非行の前歴等のために定職につくことが容易でない保護観察、または更生緊急保護の対象となる方を、その事情を理解した上で民間の事業主により雇用していただきまして、刑務所出所者の方などの再犯防止、社会復帰支援を行う更生保護の一環を担う制度であります。

○9 番（穴井宏二君） はい、わかりました。では、協力雇用主となっておられる事業主の方は、どれくらいいらっしゃるのか。また、そこに雇用されている人数、そういうのがわかりましたら、教えてもらいたいと思います

○社会福祉課長（中西康太君） お答えいたします。

今年度平成 27 年 4 月 1 日現在、全国で 1 万 4,488 事業所、前年比では 1,885、率にして 14.9% の増加でありまして、大分県では、直近の平成 28 年 3 月 8 日現在で 111 事業所、同じく別府市内では 15 事業所となっております。

また、昨年度の法務省保護局の資料によりますと、これも 4 月 1 日時点で、協力雇用

主は個人、法人合わせて1万2,603事業所、これも前年比1,559、率にして14.1%の増加でありまして、またその事業別内訳では、建設業が47.7%を占め、次いでサービス業15.1%、製造業14.2%の順となっております。

さらに、その協力雇用主に雇用されている保護観察などの対象者は、全国で1,230人、これも前年比351人、率にして39.9%の増となっております、年々増加傾向にあります。

最後に、本年1月末までの県内での被雇用者数ですが、40名と伺っておりまして、別府市での雇用数は、統計がございませんが、事業主の数で案分すると5名程度ではないかと推定しております。

- 9番(穴井宏二君) はい、わかりました。事業所それから協力雇用主も年々ふえている、こういうふうなデータがあるようでございまして、保護観察の対象者、雇用されている方も約40%ふえている。だんだんこの理解の輪が広がってきているのではないかなと思いますけれども、そこで、御支援・協力いただいている協力雇用主の方、またその事業所で雇用されている方がふえているということですから、さらに支援の輪を広げていくためにこのほかの制度、何かありましたら、答弁をお願いします。

- 社会福祉課長(中西康太君) お答えいたします。

まず、実際の雇用に当たりましては、保護観察所が全面協力をしており、事業所見学、体験講習、試験雇用など、対象者の状況に合わせて段階を踏むことができます。また、協力雇用主への支援や不安などを軽減するための制度として、年間最大72万円が支給される就労職場定着奨励金や就労継続奨励金、さらには雇用した日から最長1年にわたりまして、こうむった被害について最大200万円の見舞金を支払う身元保証制度などがありまして、雇用主の方の理解と協力をお願いしているということでもあります。

- 9番(穴井宏二君) 今、さまざまな奨励金につきまして述べていただきましたけれども、その奨励金の支給について、何か必要な要件がありましたら、答弁をお願いしたいと思います。

- 社会福祉課長(中西康太君) お答えいたします。

必要な要件としましては、まずは協力雇用主として登録している事業主で実際に対象者を雇用していること、そして、その就労状況を保護観察所に報告することが必要であります。さらに2点目としまして、更生施設在所中から就労支援の調整を行い、出所後、原則として1カ月以内に雇用を開始していること、最後に3点目としましては、1年以上の雇用継続を見込み、原則週30時間以上、状況によっては20時間以上であります、雇用していることなどの要件が必要となっております。

- 9番(穴井宏二君) さまざまな要件があるということがわかります。支援体制というか、そういうのがあるということでございました。

雇用と住まいですね。特に雇用が再犯防止に大きくかかわっている、こういうふう思うわけですが、雇用や住まいと再犯の関係について、割合などわかりましたら、教えてもらいたいと思います。

- 社会福祉課長(中西康太君) お答えいたします。

法務省の資料によりますと、無職者の再犯率は28.1%、有職者では7.6%となっております、無職者の再犯率は、有職者の約4倍との統計が出ております。

また、再犯により刑務所に戻ってしまった人については、無職者が72.7%、有職者が27.3%でありまして、刑務所を出たときに帰る場所、住まいがなかった人では、その約6割が出所してから1年未満に再び犯罪を起こしているという結果も出ております。

- 9番(穴井宏二君) 今おっしゃっていただいた統計に、明確にあらわれていると思います。法務省の資料におきまして、刑務所を出所したときに適当な帰住先、帰る場所があった人となかった人を比べると、刑務所を出たときに適当な帰る場所がなかった人の約6割は、

出所してから約1年未満に再犯をしているというふうに数字が出ているようでございます。

また、職業につきましては、保護観察中に仕事がなかった人の再犯率は、これは仕事があった人の約5倍というふうにはデータがあるようでございまして、非常に高い相関関係があるようでございます。

住居と仕事の確保が、社会復帰への大きなポイントだと思いますけれども、協力雇用主への理解を深めて、そしてまた事業主の皆さんに協力雇用主に御登録いただくために、よく話して理解してもらって登録していただくために、別府市として何かできるのかどうか、答弁をお願いしたいと思います。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（大野光章君） お答えさせていただきます。

今、議員の御質問に対しまして、今、既に別府市のほうでは、保護観察所や保護司会、こちらと協力して「社会を明るくする運動」というのを毎年やっております。これにつきましては、県下でも突出しておりまして、旧小学校区の、しかも、17地域のほうでそれぞれの活動を毎年、「社会を明るくする運動」の週間に応じて実施しているところです。こういった中で市民に、先ほど言われた再犯の防止、それから犯罪者への理解、こういったものを求めていくとともに、同様に企業のほうにもそういったものを求めていって確認をしていただく、また協力につなげていきたいと考えております。

それから、他市の事例の中では、入札における総合評価落札方式、こういった中で地域貢献、それから社会貢献の加点という部分にそういったものを加味しているというお話も聞いておりますので、そういったところも調査して、今後、また関係課とともに検討してみたいと思います。

○9番（穴井宏二君） ありがとうございます。市としては、なかなか突っ込んで、あるいはそぐわないかもしれませんが、御答弁のとおり御協力をよろしくお願いしたいと思います。

では、続きまして、子育てガイドブックについて質問したいと思います。

これは、もう既にできて配布をしているということでございましたが、端的にお聞きしたいと思います。これは、作成した経緯ですね、それから現在の進捗状況、これはどうなっていますでしょうか。

○児童家庭課長（原田勲明君） お答えいたします。

これまでのガイドブックの作成の経緯でございますが、これまで平成18年度、平成21年度、平成24年度に作成をしております、平成21年度は改訂版となっております。

次に進捗状況であります、ガイドブックにつきましては、3月1日に納品をされており、現在、配布をお願いする関係機関にハンドブックのほうを配布する作業を行っているところでございます。

○9番（穴井宏二君） はい、わかりました。そこで、2,000部つくったということでございますけれども、これにかかわる経費ですね、どのくらいかかったのかということをやっと教えてもらっていいですかね。

○児童家庭課長（原田勲明君） お答えいたします。

今回作成をいたしました子育てガイドブックにつきましては、先ほど議員さんが言われたように2,000部を作成しており、作成に要した費用につきましては、35万6,400円というふうになっております。

○9番（穴井宏二君） はい、わかりました。他市においては、広告等も中に入れて、その作成費用の一部を広告で賄っているということもあるようでございます。ぜひ参考にしてもらいたいと思います。非常によくできているなと思いました、これを見て。

先月の議会でもちょっと申し上げましたけれども、飯塚市の子育てガイドブックも比べ

て拝見させてもらいました。お互いにまたこれからいろいろなところを取り入れながら、こういうことで困ったときはこうすればいい、そういうふうなやり方も1つの案ではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

また、ARコードですね、スマホをかざして動画が見られるという。ARコードの内容を音声化しているところもあるようでございますけれども、次につくるときは、このARコードを入れてもらいたいと思います。いかがですか。

○児童家庭課長（原田勲明君） お答えいたします。

今回作成をいたしましたガイドブックにつきましては、ARコードを使用いたしておりません。今回、本市のホームページのアドレス、また子育て支援携帯サイトの「わくわく別府っ子」にガイドブックのQRコードを掲載して、利用者の利便性を図っているところであります。先ほど言われましたARコードの使用につきましては、費用対効果等を含めて検討課題とさせていただきたいと思います。

○9番（穴井宏二君） はい、わかりました。ちょっと遠いのですが、新潟県三条市においては、1,500冊つくって100万円かかった。そのうち広告を4社から5社募って、10万円を広告料で負担したということでございますので、また1つの参考にしてお願いしたいと思います。非常によくできているなと思いました、これを見ますと。

では、子育て支援の次、チャイルドシートの貸し出し制度について質問をしたいと思います。

この質問を出すきっかけとなりましたのは、年末にある人から御相談がありまして、子どもが遠方から帰ってきたのだけれども、出かけるときにチャイルドシートがない。その遠方のところにはあるのですね。多分航空機関で帰ってきたと思うのですが、チャイルドシートがないので、市のほうというか、そこで貸してもらえる制度はないかなということでございました。私も何年前か前、議員になる前、させていただく前に、こういう制度があったのを聞いたことがありましたので、多分あると思いますよという感じで、ばあっと電話して聞きましたら、交通安全協会さんが、以前は、何年前かはやっていた、けれども、古くなったりとかいろいろな事情があって、今はやっていません。ただ、ニーズはあるのですよ、そういう要望はあるのですよということで、やりたいのだけれども、なかなかやれないという、そういうふうなことがございまして、今回この質問を出させていただきました。

そういう意味で里帰り出産とかさまざまなケースがあると思いますけれども、チャイルドシートの貸し出し制度、これがあればいいなと思うのですが、どうでしょうか。

○危機管理課長（安藤紀文君） お答えいたします。

別府市においては、平成12年度にチャイルドシート着用義務化による普及のためにチャイルドシート貸し出し事業を、別府市が大分県交通安全協会別府支部に委託して取り組んでおりましたけれども、その後、平成26年度まで交通安全協会が事業を引き継ぐ形でチャイルドシートの貸し出し事業を実施しておりました。貸し出し対象は、別府市内居住者のうち交通安全協会員、会員であり、ある程度の申し込みがあったと聞いておりますけれども、チャイルドシートの使用期限や汚れなどから使用に耐えなくなり、新たに購入する予算もないため、事業を廃止したようであります。

大分県下の状況については、自治体につきましては、佐伯市、臼杵市、豊後大野市が無料貸し出し、それから豊後高田市は有料貸し出しを実施しております。また、各地の交通安全協会については、杵築市、竹田市、臼杵市が無料貸し出しを実施している状況であります。

○9番（穴井宏二君） そこで、以前やっていたということでございますけれども、臼杵市にちょっと私は行ってまいりまして、あそこは市民課にあるのですね、担当が市民課にあ

りまして、こっちはまた違うのですけれども、ですから、市民の目から市役所に行って近いところというのが、そういうふうに別府もこれ、再び取り組んでいてもらいたいと思うのですけれども、いかがですか。

○危機管理課長（安藤紀文君） お答えいたします。

チャイルドシートの貸し出しについては、議員言われるように、里帰り出産時や、孫が遊びに来ている期間中において、利用者が購入する必要があるということなど、経済性や利便性はありますので、今後、需要、経費、それから事故があった際の補償の問題など、実施している他都市の状況の聞き取り調査を行いまして、検討していきたいと考えております。

○9番（穴井宏二君） 済みません、今、答弁の中で「利用者が購入する必要がある」というふうにおっしゃいましたけれども、これは何か調査をされたのでしょうか。

○危機管理課長（安藤紀文君） お答えいたします。

利用する方が購入する必要があると言う意味が、ちょっとわかりにくかったかもしれませんが、必要な際にチャイルドシートを購入しなくて無料貸し出し等を受けられるという意味で答弁させていただきました。

○9番（穴井宏二君） はい、わかりました。臼杵市の担当者と窓口に行きまして聞き取りをさせてもらったのですけれども、日ごろ、何というか、姿勢というか、うちがやっています、市でやっております。例えば交通安全協会にそれを投げるような姿勢ではなくて、市のほうでちゃんとやっております。非常に何か前向きというか、後ろ向きというわけではありませんけれども、本当に前向きな姿勢でやっておりました。やっぱり盆と正月とかゴールデンウィーク、非常にやっぱり利用が多いということによっておっしゃって、そういうふうな時期に、やっぱりかゆいところに手が届く政治というか、そういうふうな、ほんの小さいことかもしれませんが、そういうふうなところに手を差し伸べるような姿勢が、やっぱり必要ではないかなと思います。

そこで、今ちょっと聞いていただいた中で市長、何かコメントがございましたら、お願いしたいなと思います。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

現在はその制度を行っていないということではありますが、確かに時期によっては非常に、常時必要ないけれども、この時期だけというような需要は高いというふうに、私自身もそれは感じる場合がございます。経費の面とか、今から調査をさせていただいて、後ろ向きでは決してありませんが、これは今後検討させていただいて、いろいろな、もし仮に事故が起こった場合等の、そういった場合においてどういうふうな対応ができるのかというふうなこともございますので、しっかり前向きに対応させていただきたいというふうに思います。

○9番（穴井宏二君） ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いいたします。

では、続きまして、市民の意見集約ですね。これについて質問をさせてもらいたいと思います。

行政を運営する中で、いろんな市民の方から意見があると思います。メールとか、やっぱり私どもの「市民と議会との対話集会」等、いろんなところで市民の方の意見をお伺いすることがあると思います。

そこで、市民の意見を伺うということについて、その重要性についてちょっと簡単にコメントをお願いしたいと思います。

○自治振興課長（安達勤彦君） お答えいたします。

本議会の冒頭、市長の提案理由の中でも述べられておりましたけれども、「市民に寄り添う政治の実現のために、今後も市民と対話を重ね、現場を重視する」という言葉がござ

いました。また、昨年策定されました別府市総合戦略、これにおきましても、住民、民間事業者、それから行政などで組織いたしますべつ「感動・共創・夢」会議、これにおいて議論されたものでございます。今後の別府市のまちづくりにおきまして、少しでも多くの方々の意見をお伺いすることは非常に重要である、このように認識しております。

- 9番（穴井宏二君）　そこで、私はたまたまちよっとほかのところに行っていて見かけたのが、はがきですね、「市政へのはがき」。また、あるところによっては「市長へのはがき」と、こう書いてあったのですけれども、その要するにはがきを郵便局に置いていまして、それに自分の意見をボールペンで書いてポストに入れて出す、そういうふうなことでございまして、非常に今、メールとか、あれが普及している中でそういうふうなことをされている。結構大都市だったのですけれども、そういうのをされて、非常にこれはなかなかいいなと思いました。

ちょっと聞きましたら、やはりはがきで出す人は、メールとかではなくて、やっぱり高齢者の方が多いということで、ですから、幅広い意見を聞くためにアナログの世界というか、これも非常に大事ではないかなと思います。別府市としてもすぐに回答は出ないかもしれませんが、これについて取り組んでもらったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

- 自治振興課長（安達勤彦君）　お答えいたします。

今、議員さんがおっしゃった自治体のほうに、私のほうも内容を確認させていただきました。その自治体では、年間2,000件ほどの提言が市民から寄せられるとのことでした。そのうち、はがきによる提案が2割程度、もうほとんどは、メールがやはり主流ということでございました。ただ、そのはがきの中に市の情報を満載して載せていると。それで、市民の声をお伺いするとともに、市民に情報も提供する、そういうメリットもあるのだという答えを聞いております。

ただ、例えば機構改革等があったときに、その情報内容の変更等訂正をする必要がございますので、その都度のはがきを回収しに行って、新たなはがきを設置する。そのはがきの経費そのものに非常にお金がかかっていることで、非常に苦慮されているということはお聞きしております。

ただ、議員が御指摘いただいたように、市民の声を聞く重要性は十分に感じておりますので、特に高齢者の方々は、はがきが親しみやすいのもよく御理解できます。一番いい市民の声を集約する方法、それを一生懸命考えていきたい、このように思っております。

- 9番（穴井宏二君）　では、しっかりアナログの世界もよろしく願いしたいな、済みませんが、よろしくお願いします。

では、続きまして、小型家電リサイクルとバイナリー発電について、大まかに質問したいと思います。

まず、小型家電リサイクルですね。以前、議会で小型家電リサイクルにつきまして質問したことがございました。もう数年前になるかと思います。この小型家電のリサイクルについて、始まっているということでございますけれども、まず、小型家電の品目は、簡単に言えばどういうふうなものがあるか、答弁をお願いします。

- 環境課参事（羽迫伸雄君）　お答えいたします。

小型家電の品目でございますが、小型家電リサイクル法施行令におきまして、電気機械器具28品目に分類されております。分類に該当するコンセントコードのある家電、またビデオカメラやデジタルカメラ、ICレコーダー、また携帯電話、ゲーム機器、パソコン、そして各種のリモコンですね、そういった品目で28品目でございます。

また、現行の家電リサイクル法の現在の対象になっております大型家電の6品目、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、カラーテレビ、冷蔵庫、冷凍庫、この大型家電6品目につき

ましては、該当しておりません。

- 9番（穴井宏二君） はい、わかりました。そこで、別府市においては、いつからこの使用済み小型家電の回収を始めたのか、また、その対象品目を限定しているのであれば、その理由もあわせて教えてもらいたいと思います。

- 環境課参事（羽迫伸雄君） お答えいたします。

使用済み小型家電の回収につきましては、本市は平成26年6月より実施しております。

まず、その回収方式でございますが、職員が不燃物のごみの回収日に指定ごみ袋の中からその小型家電を選定するピックアップ方式、また、本庁の環境課と、それとリサイクル情報センター、亀川、南部、朝日の各3出張所にボックスを、市内5カ所にボックスを設置させていただいております。市民の皆様方より、このボックスの中に該当する小型家電をお持ちいただくボックス回収方式、この2つの方式で現在併用しております。

別府市の対象品目につきましてですが、環境省また経済産業省の小型家電の回収にかかるガイドラインを参考にさせていただきまして、その資源性また分別の容易さなど、そういった理由で28品目の中より、別府市は15品目、ビデオカメラ、またICレコーダー、デジタルカメラ、電子辞書、ゲーム機器などの15品目を選定させていただいております。

- 9番（穴井宏二君） 使用済み小型家電の回収量、また、その中にはレアメタルと言われているものもあります。またベースメタルと言われているものもございます。大事なことですけれども、別府市が回収したその使用済み小型家電からどのくらいの量が再資源化できて、売却金額というか、どのくらいの売り上げというか、それがあったのか、教えてもらいたいと思いますし、また、リサイクルの観点からもう少し今後回収する使用済み小型家電の対象品目、これをふやしたらどうかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

- 環境課参事（羽迫伸雄君） お答えいたします。

回収量の実績でございますが、昨年度平成26年度につきましては、2,539キログラム回収させていただいております。また、ベースメタル、またレアメタルなどの再資源化の量は、約700キログラムでございます。その中のベースメタル、銅が350キログラム、またアルミニウムが15キログラム等、そしてまたレアメタルにつきましては、金が0.024キログラム、また銀が0.163キログラムなどで、この売却金額につきましては、平成26年度は18万2,086円でございます。これは、市の雑入収入で処理させていただいております。

また、本年度平成27年度でございますが、2月末日時点で回収量が2,712キログラムでございます。また、ベースメタルや、またレアメタルなどの再資源化量と、また売却金額につきましては、本年度終了後に早期に算出する予定でございます。

また、品目をふやせないかということなのですが、また今後国のガイドライン、また今までの実績、回収方式などを精査させていただきながら、この中の28品目の中からどの品目をふやせばいいのかということ、また前向きに再度検討していきたいと思っております。

- 9番（穴井宏二君） はい、よろしくお願いします。

では、バイナリー発電ですね。未利用温泉水を利用したバイナリー発電について端的に質問したいと思いますけれども、私が昨年、小浜温泉に行ってみまして、そこでいろんな事業、発電の事業をされている方とお会いさせていただきました。そういう中でこの未利用温泉水、その方は外部から来た方ですね、小浜出身ではなくて外部の方でそこに来ていろいろ取り組んでいる方でございますけれども、未利用温泉水を利用することについて非常に聞かれたのですけれども、別府の温泉で未利用温泉水はどのくらいあるのか、これはわかりますでしょうか。

- 次長兼環境課長（松永 徹君） お答えいたします。

現在まで調査されたことがございませんので、推定値としても公表されておられません。

- 9番（穴井宏二君） 小浜温泉に聞きましたら、大体未利用温泉水は70%で、旅館によっては90%いていたところもあるみたいですが、大体それぐらいの、70%以上は未利用の温泉水ということを言われておりまして、それを利用することが非常に大事ではないかなと思っているわけですが、そこで、別府におきましては、温泉バイナリー発電の参入が多いと聞いております。

そこで、バイナリー発電のメリットこれについてちょっと端的にお願いしたいと思います。

- 次長兼環境課長（松永 徹君） お答えいたします。

バイナリー発電のメリットというような御質問でございます。温泉発電を初めといたしますバイナリー発電のメリットでございますが、御承知のように我が国は火山国でございます。したがって、エネルギー源が、資源調達の必要がないということ、それから、天候に左右されずに昼夜を問わず運転できるため、設備の利用率が高いということが上げられます。さらに、二酸化炭素の排出量が少ないこともございまして、地球温暖化防止に貢献する面も有しているというような状況でございます。

- 9番（穴井宏二君） しっかり取り組んでもらいたいと思います。

そこで、先ほど申し上げました未利用温泉水を、今後温泉資源の持続可能な利活用として展開していく、これが非常に大事ではないかなと思うのです。しっかりもう研究されていると思いますけれども、小浜温泉等に行かれまして研究して、例えば海岸のほうとか、そのようなところで未利用温泉水を用いた発電、そういうふうな取り組みとしまして、1つの方法ではないかなと思うのですけれども、今後、別府はどのように展開していくのか、コメントをお願いしたいと思います。

- 次長兼環境課長（松永 徹君） お答えいたします。

別府市といたしましては、新エネルギービジョンに明記していますとおり、既存泉源を利活用いたしました小規模地熱バイナリー発電、温泉熱利用を主軸として導入促進を図ってまいりたいと考えております。その際には、未利用温泉水の利用や既存泉源から湧出する蒸気・熱水の多段階利用など、温泉資源を最大限に活用できるよう、関係課、関係機関とも連携した中で施策を模索してまいりたいというふうに考えております。

ただし、そうした温泉発電等の導入を進める際には、このたび制定いたしました条例にもありますとおり、自然環境あるいは生活環境の保全に立脚することが、当然のことながら前提条件になろうかというふうに考えております。

- 9番（穴井宏二君） いろんな方法で研究をしてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次の防災行政無線。ちょっと時間の関係で今回は割愛させていただきたいと思います。

ゼロ予算事業について、質問をしたいと思います。

私も、下関のほうにゼロ予算事業の勉強に行ってまいりました。非常によく取り組まれているなと思ったりしたわけですが、また、ほかの自治体のほうにも電話で聞き取りとかさせてもらったのですけれども、このゼロ予算事業について、こんないいところがあるよ、そういうふうなことがございましたら、御説明をお願いしたいと思います。

- 政策推進課長（本田明彦君） お答えします。

ゼロ予算事業ですが、一般的には人材、施設など既存の資産を活用することで新たな予算措置を伴うことなく行政課題の解決、それから市民サービスの向上などを図る取り組みといったふうに定義をされています。職員の創意工夫による施策の展開、それから市民との協働、連携による行政サービスの向上や、既存の施設などの資産を最大限に活用する。

例えば広告料による収入の増など、こういった入りの分の貢献もありますし、あるいは歳出のほうでは、事業コストの抑制、削減などの効果があるというふうに言われております。

○9番（穴井宏二君） それにおきまして、別府市として現在の状況、これはどうなっていますでしょうか。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えします。

以前、議員のほうから御提案をいただきました窓口案内ディスプレイを、財産活用課のほうでグランドフロアに設置をいたしました。ディスプレイは、3月から稼働いたしております。ディスプレイの設置に伴いまして、使用料収入のほうも確保することができました。そのほか、老朽化した市民課の受付番号案内システムの更新、それから、同システムの保険年金課への導入につきましても、ゼロ予算で実施をしております。

○9番（穴井宏二君） はい、わかりました。ちょっと資料をいただきましたけれども、本年度から約9項目新規のゼロ予算事業を始められたということでございます。これは、必ずしも予算がゼロではなくて、わずかな予算で最大の効果を上げる、そういうふうな捉え方でしているようでございますけれども、非常にいいことをされているなというふうに思っております。窓口案内システム、またデジタルサイネージですね、グランドフロアに行くとありますけれども、非常に情報が見える形であるなと思っております。

では、引き続き、このゼロ予算事業においては経済効果、他市におきましては、この事業はどのくらいの経済効果がありますよというふうに算定までしているところがあるようでございます。別府市は、そこまでやるのか、やらないのか。そこら辺をちょっと教えてもらえますか。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えいたします。

ゼロ予算事業の中には、事務改善など数値であらわす定量的な評価ができないものもありますが、先ほど申し上げました窓口案内ディスプレイや受付番号の案内システムの設置だけでも数百万円の効果があつたと思われます。今後、事務事業を実施していく中で効果の測定が可能なものについては、きちんと評価をして、導入効果を示しながら、ゼロ予算事業の拡大を図っていきたいというふうに考えております。

○9番（穴井宏二君） では、引き続きじっくりと、一遍に広げるととまってしまうこともあるかもしれませんので、じっくりと取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、最後のスマートインターチェンジの開通と観光資源の整備ということで質問をしたいと思います。

まず最初に、都市整備課に質問したいと思います。スマートインターチェンジの上り線の現在の経過、進捗状況について、また、今後のスケジュールについてどうなっているのか、教えていただけますでしょうか。

○都市整備課長（松屋益治郎君） お答えいたします。

別府湾スマートインターチェンジフルインター化の建設事業の経過につきましては、平成26年8月に当時の太田国土交通大臣により連結許可を受けまして、事業がスタートいたしました。その後、西日本高速道路株式会社九州支社と本格的な実用に向け、平成27年1月に測量、設計の施工に関する細目協定の締結、平成28年2月に工事の施工に関する細目協定の締結を行いました。協定の締結に際し、市長が、西日本高速道路株式会社九州支社に出向き、事業の円滑な推進と早期完成の要望を行いました。その際、完成につきましては、平成30年秋を予定しており、また、今月末には西日本高速道路株式会社が施工する区間の業者が決定する予定と伺っております。

○9番（穴井宏二君） 平成30年秋ということですね。あと2年半、いよいよ近づいてきたなと思っております。

次に、観光課のほうに端的にお伺いしたいのですけれども、あそこは明礬温泉とか湯山とか十文字原とか、非常にいい景観があるわけですのでございますけれども、観光資源としてどう捉えているのか。市として何か取り組み、こうやっていこうという何かがあるのか、ちょっと教えてもらいたいと思います。

○観光課長（河村昌秀君） 答えいたします。

明礬、湯山につきましては、自然豊かな風景とともに、郊外型の温泉地として独特の雰囲気と温泉を有しております、多くの観光客に親しまれているところでございます。十文字原につきましては、「日本の夜景百選・十文字原展望台前」というバス停の名にもございますとおり、別府湾に広がる景色と状況によっては遠く四国まで望むことができ、夜景を楽しむことができる展望台として「日本夜景遺産」にも指定されており、全国的にも有名な夜景スポットになっております。また、十文字原展望台にはレストハウスがございましたが、施設の老朽化や耐震性の面から使用できない状態の中、トイレのみ利用できるようになっております。当該施設の今後の活用につきましては、大変すばらしい眺望を望むことができる特性を生かしたものとすべく、継続して研究してまいりたいと考えているところでございます。

○ONSENツーリズム部長（伊藤慶典君） ちょっと補足をさせていただきたいと思います。

十文字原の展望台につきましては、非常に眺望がいいということで、別府市内でも人気のある観光スポットとなっております。ただ、今、課長が申しましたように、現時点ではトイレの使用のみというふうな形になっておりまして、例えば大型バスが来たときの駐車場であったり、また国道からの引き込みの道路であったり、そういう整備において全体的な計画が今後必要ではないかなというふうに考えております。その点においても、今後検討させていただきたいというふうに思います。

○9番（穴井宏二君） 今、答弁がありましたとおり、しっかりした全体計画の中で取り組みをお願いしたいと思います。

では、次に行きます。次は温泉課について質問をしたいと思います。

よく「ブルーラグーン、ブルーラグーン」と言われます。私も、きのう、初めて改めてネットで調べましたけれども、アイスランドですね。外国のブルーラグーンを見ましたら、非常に、なかなかいろんなことができております。非常に感銘をしたわけでございますけれども、改めてこのブルーラグーンというのをどういうふうに捉えているのか。ちょっとここを説明をお願いしたいと思います。

○ONSENツーリズム部長（伊藤慶典君） 答えいたします。

ブルーラグーンと申しますのは、北欧のアイスランドにあります世界一の露天風呂を有した温泉施設であります。水着で入浴して、温泉水は白濁をしておりますが、ミネラル分が非常に多く、美容、また皮膚病等に効果があるとされまして、国内はもとより欧米諸国からたくさんの観光客の方が訪れているという、アイスランド随一の観光スポットという形に現在なっております。

別府市が考えておりますブルーラグーン構想がありますが、これにつきましては、施設の規模を求めるのではなくて、現在、別府だけではなくて、日本全国でそうなのですが、インバウンドのお客様が入る入浴施設ということになりますと、どうしても水着を着て入るというふうな状況があります。水着を着て、ゆったりと景色や眺望等を楽しみながら、観光客のニーズも高い美容であったり健康であったり、こういうふうなこともつながる別府観光の目玉となるような施設を考えているのが、ブルーラグーンの構想であります。

○9番（穴井宏二君） 別府観光の目玉となるということですね。非常にそういう姿勢は高く評価したいなと思っております。景色、眺望を楽しみながらということ、これは海岸沿

いでも結構だし、上のほうの山のほうでも考えられると思うのですけれども、そこら辺はまだ決まっていないということでございますので、しっかり景色、眺望を考えながら取り組んでもらいたいと思います。

そこで、別府版のブルーラグーンを創造するに当たりまして、自然と調和して、景観に配慮した施設にすることが必要だと思います。どう考えていらっしゃるのか。

それと、先ほど申し上げましたけれども、小浜温泉には日本一の足湯というのがあるのですね、10 5メートルの足湯ということで。温泉の温度が 105 度出るので「105 mの足湯」ということで、直線ではないのですね。ちょっと曲がりながらで 105 メートルになっているのですけれども、別府も何か日本一の、足湯とは言いませんけれども、そういうふうな日本一のものをそこにあわせてつくる、そういうふうに思いますけれども、答弁をお願いしたいと思います。

○ONSENツーリズム部長（伊藤慶典君） お答えいたします。

ブルーラグーンを創造する場合に重要なものとしましては、当然自然豊かな別府の魅力をアピールする、また、これを確保していく湯量であったり、また環境への配慮であったり、そういう点というのは、十分今後配慮しながら整備を進めていかなければならないというふうに考えております。

候補地につきましては、今の段階でまだ決定はしておりません。来年度、泉源調査等を行いまして、先ほど言いましたように景観であったり、環境であったり、こういう点に配慮しながら場所を決定していくようにしておりますので、小浜温泉の足湯等についてお話がありましたけれども、現時点ではちょっと決定しておりませんので、今後検討課題とさせていただきますと思います。

○9 番（穴井宏二君） 本当にしっかりした別府版のいいものを、修学旅行の生徒さんたちが次々と来るような、そういうふうなものをいろんな観点からつくっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

では、道路・歩道の危険箇所の整備ですね、質問したいと思います。

市内にはいろんな、さまざまな生活道路がございまして、車が離合しにくいとか段差がある、また、歩道はあるけれども、幅が狭いとか、別府市には障がい者の方がたくさんおられますけれども、障がい者、高齢者の方に危険と思われる場所があります。どうしても手が届かない、できないというところもあるわけでございますけれども、今後の整備についてどのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○道路河川課長（山内佳久君） お答えいたします。

市内の生活道路は、国道や県道など幹線道路に比べ歩道がなかったり、道路の幅員が狭かったりと、危険な箇所があることは認識しております。毎年少しずつですが、歩道の段差解消など、特にバリアフリー化につきましても、改修工事を行っております。しかし、まだまだ道路の改修要望は後を絶たない状況ですので、道路利用者の安全確保と歩行空間の円滑化は、道路管理者の課題と受けとめております。

○9 番（穴井宏二君） はい、わかりました。そこで、ちょっと具体的に入っていきたいと思うのですけれども、私の家の近くの西別府病院から扇山方面に上がる道路があります。西別府病院の南側のバス通りの道路と北側の支援学校がございまして。この道路は、市道になっているのかどうか、また現状を簡単に説明してもらいたいと思いますし、非常に小学生また中高生も多く歩いております。非常に私もひやっとしたことがありまして、電柱もありますので、今後の改修計画についてどのような構想を持っていらっしゃるのか、答弁をお願いします。

○道路河川課長（山内佳久君） お答えいたします。

西別府病院の南側は荘園町館石鶴見原線、北側に関しましては、館石 20 号線という市

道になっております。現状、荘園町館石鶴見原線は、重要な幹線道路として位置づけされており、路線バスの運行経路で交通量も多い状態です。境川沿いには歩道がありますが、病院側には歩道がない状況で、特に県道との交差点付近では追突事故も起こっているようです。また、病院北側の館石20号線は、支援学校の出入りに面しており、車道が3.8メートルと狭く、車の離合にも支障があっている状況です。歩道も幅が80センチ程度で段差も多く、老朽化も激しい状態です。

なお、両方の路線とも通学路に指定されております。

○建設部長（岩田 弘君） 引き続き、お答えをいたします。

今、議員さんがお尋ねの西別府病院周辺の道路の状況は、ただいま課長が答弁したとおりでございます。いずれの市道も扇山地区の主要な生活道路でございます。特に災害発生時など、陸上自衛隊別府駐屯地と市内を結ぶ重要な役割を果たしている道路でございます。また、鶴見小学校区の通学路にも指定されており、病院、県立支援学校、市の保育施設等も隣接しており、子どもたち、高齢者、障がいのある方など、さまざまな方々の安全を考えますと、歩道整備が必要であると思っております。

今後の改修計画でございますが、歩行者の利用形態や交通量、また毎年行われております通学路合同総合点検会議など、現状の基礎調査を把握いたしまして、国土交通省の防災・安全対策事業、通学路の安全対策が活用できるかなど、大分県とも協議しながら交通安全対策の検討をしていきたいと思っております。

○9番（穴井宏二君） ぜひ、よろしくお願いいたします。

○11番（荒金卓雄君） 通告どおりの質問でまいります。

初めに、「しごとの創生」とテレワーク推進についてということです。

昨年の9月の補正予算で産業連携・協働プラットフォーム設立調査研究に要する経費ということで2,570万円、これは国の先行型の交付金ということでスタートしておりますが、その後、ちょっと進捗の状況が伝わってきておりませんので、その進捗の状況、また、改めてこの調査研究の目的、これをお答えください。

（議長交代、副議長野上泰生君、議長席に着く）

○政策推進課参事（松川幸路君） お答えいたします。

産業連携・協働プラットフォーム設立等調査研究事業につきましては、昨年11月交付決定を受けました地方創生先行型先駆的事业分タイプⅠにて調査研究を行っている事業でございます。この調査研究事業の目的につきましては、CCRC、DMO、大学連携、産業連携、協働プラットフォーム設立について、本市にとって最適なものはどのような形のものなのかを調査研究している事業でございます。

○11番（荒金卓雄君） まだ調査研究が続いているということですね。先日もDMOの講習会といいますか、講義を聞かせていただきまして、総合戦略の中でこういうCCRCまたDMO、またBiz LINKがどういうふうになってくるのかというのが、じわじわと見えてくるのだと思うのですが、もう一歩踏み込んで、この6カ月間で調査研究の具体的な実績、その辺をもう少し詳しくお話してください。

○政策推進課参事（松川幸路君） お答えいたします。

具体的な調査内容につきましては、本市における医療、介護、観光、大学等の現場を知ることから始め、関係者に対する聞き取り調査を行いました。聞き取り調査の状況につきましては、関係者の皆様へ、昨年12月から今月まで延べ57名の方々へ聞き取り調査を実施いたしました。また、本市の医療、介護関係等のデータ分析や、先月にはCCRCの先進施設として金沢市、朝倉市への現場視察も行いました。

○11番（荒金卓雄君） ある程度のそういう調査の動きが見えてきておりますが、大まか、ことしの3月末、今月末にこの調査研究事業を取りまとめるというふうに聞いております

けれども、その調査研究を取りまとめた後はどのようなステップになるのか、これをお答えください。

○政策推進課参事（松川幸路君） お答えいたします。

3月末で終了するこの調査研究事業の以降につきましては、平成28年度に行う事業、業務を明確に定めた上で予算対応をしていきたいというふうに考えております。国の地方創生推進交付金へも、関係課と協議しながら申請を検討していきたいというふうに考えております。

○11番（荒金卓雄君） まだなかなかその全体像が描けるところまで進んでいないと。これはもちろん総合戦略の中核のところですから、短兵急に拙速にやる必要はないと思っておりますが、もう1点。この産業連携・協働プラットフォーム、法人、B - b i z L I N Kですね、この設立の予定、期限、この辺はどういうふうに考えておりますか。

○政策推進課参事（松川幸路君） お答えいたします。

現在、調査研究の取りまとめを行っておるところであり、明確な時期等については、まだ決まっておりません。

○企画部長（工藤将之君） 若干補足させていただきます。

B - b i z L I N Kの法人の形態については、現在検討中ということです。

○11番（荒金卓雄君） まだその形態についての議論の段階ということですね。ことしが長野市長、総合戦略の実現1年目、元年ということでもあります。少なくとも腹づもりとしては今年度、できるだけ早い時期に決断をして設立、また市民の皆さんに見える形でスタートしていくということが肝要かと思います。

次に、「テレワーク」というキーワードをちょっとやりとりさせていただきたいのですが、総合戦略の中にも働き方の見直しという分野でテレワーク、また、市役所庁舎内の仕事の仕方ということでテレワークということが出てきております。大まか、これはイメージ、私たちも思っているのですが、まず定義としてテレワークとはどのような働き方を考えているのか、そこをお答えください。

○政策推進課参事（松川幸路君） お答えいたします。

テレワークとは、情報通信技術などを活用して、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことを言います。

○11番（荒金卓雄君） これは本当に画期的といいますか、時間と場所に縛られない、とらわれない働き方というのが、今後のグローバルな中でも、また国内でも生き残っていくキーワードになるのだろうというふうに思っております。

それで、まず別府市としてこのテレワーク推進への取り組みは、現在どういう内容まで行っているのか。

○政策推進課参事（松川幸路君） お答えいたします。

テレワークにつきましては、総合戦略にて働き方の改革、市内企業の働き方の多様性の推進として記載させていただいております。現時点では、テレワークの本格的な取り組みを行っておりませんが、1つの取り組みとしまして、市役所において市職員が使う情報システムを活用してメールの転送機能を使い、自宅でも自分の端末にきたメールの閲覧ができる仕組みを取り入れており、ICTを活用した働き方の多様性を確認したところでございます。

○11番（荒金卓雄君） 市役所内ではそういう帰宅後も仕事に、業務に関係するそういうメール情報などが得られて、仕事へのキャッチアップができていくという、そういう武器になるかどうかと思うのですが、テレワークと一般的に言いますと、やはり光ファイバー、こういう大きなインターネットデータのやりとりをするような回線を通じて都会の都市部のIT企業などが、働く環境のよさを求めて中都市といいますか、また地方のほうに職場

を構えてでも都会と同じ働きができるというようなことが言えると思うのですけれども、そういう部分ではどうでしょうか。

- 政策推進課参事（松川幸路君） C C R C の調査研究事業におきまして、移住されてきた方々の聞き取りの中で、別府は生活費も安いし、時間がのんびり流れる、田舎過ぎず、ほどよく都会のところが魅力だというふうな意見が聞かれました。これらの意見からも、本市はテレワークに適している環境があるのではないかというふうに考えております。

また、総合戦略には、空き店舗などの既存資産活用方法の1つとして、コワーキングスペースの推進というものが記載されております。このコワーキングとは、事務所スペースを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイルのことでございます。例えば市外、県外の企業が、本市のコワーキングスペースやテレワーク環境を使って、社員が本社にいらなくても本市で勤務、仕事ができ、かつ勤務後は温泉などでリフレッシュすることができる。これは移住でいいですよ、一種のお試し移住のような形になりまして、移住定住やサテライトオフィスの設置などへもつながる可能性があるというふうに考えております。

- 11番（荒金卓雄君） まず別府がそういうテレワークの働き方に適しているという、そういう私は認識が大事だと思うのです。時間がゆっくり流れている、また、それほど都会過ぎず、田舎過ぎずというような空気は、私たちも長く暮らしていても、他都市と比べてそういうよさを感じているところです。

今回、私は徳島県の神山町というところに、2月に視察に行きました。これはもう全国的にもテレワーク、またICTを利用して、本当、ここの人口が6,000人を切っているのです。今回、新しく出ました国勢調査、この調査の人口で5,305人。しかも5年前、平成22年の国勢調査のときは6,038名いたのです。だから、総人口としては733名減少、約12.14%減少しているのです。しかし、どうしてここが注目を受けているのかといいますと、社会動態人口が、2011年度にこの町始まって以来プラスになった。全体の人口は減少、これはやむを得ないとしているのですけれども、転入数が、これは2011年度です、転入数が151名、転出数が139名、プラス12名人口がふえた、動態人口がですね。これが実は町始まって以来。

では、どうしてここにということなのですから、皆さんも最近のニュースで、ちょうど消費者庁が地方移転ということで、徳島県のこの神山町に14日からでしたか、坂東長官が行って、実際に消費者庁としての機能が発揮できるような仕事ができる環境なのかどうかという実験的な試験業務が始まっているので、ちょっと名前はこの何日間か出ておりますけれども、どうしてここがそういう動態人口がふえているのか。なおかつこの動態人口のふえ方は、若い方が非常に多い。平均年齢が30歳前後、なおかつ子どもさんも一緒に連れてきているという、こういう形態が特徴なのですね。その背景にあるのは、ICT企業がこちらにサテライトオフィスですとか、あるいは起業ということで会社を立ち上げて若い人を採用している。それも徳島県出身の人、また神山町出身の方もいらっしゃる。

どうしてこういう、これは徳島駅というところからバスで1時間ぐらいずっと揺られて山の中に入っていくのです。徳島駅自体も非常に県庁所在地の駅としては小さい印象で、自動改札機がなかったのです。駅員さんが札を、札というか、チケットを取るという、フェイストUFFフェイスといえは聞こえはいいのですが、そこから、さらに1時間入って、風光明媚なところですよ、確かに。そういうところに今申し上げたような若い方が入っていつている。この背景には、実は平成16年、もう12年前になりますが、徳島県が県を挙げて光ファイバー網をずっと整備をした、そういう実績があるのです。そのときにこの神山町は、さらに積極的に総務省からの交付金を利用して、山の中のほぼ一軒一軒にまで光ファイバー網を引っ張ったということで、今、サテライトオフィスなどが出て、大量のメガデー

タというのを都心部とやりとりをしても十分なスピード、十分なデータ量に耐えられるという背景があるのですね。

ですから、別府にはそこがもちろん備わっているわけではありませんけれども、ここのNPO法人のグリーンバレーというところが中心で行っておりまして、大南理事長さんという方が、非常に有名な方なのです。私が行ったときは、どうしても日程が合わずにお会いはできませんでしたが、こういう「神山プロジェクト」という本を、これは日経BP社の著者の方が「神山プロジェクト」という本、「未来の働き方を実験する」というサブタイトルでしているのですね。本当、もう消費者庁がうまくいけば徳島、また神山町にというところまでもし進めば、そういう「未来の働き方を実験する」というその言葉どおり今取り組んでいるような感じが、私はしました。

ですから、単純に光ファイバー網が整備されているからとか、風光明媚だからとか、都会から、東京から徳島空港まで1時間、徳島空港から車でも約1時間。それで案外交通の便もそれほど不便ではないという条件も、これだけ若い人を呼んでいるような理由に上げられておりますけれども、この大南理事長がおっしゃっているのは、それはあくまでも必要条件かもしれない。けれども、十分条件ではないのです。十分条件というのは、その町が持つ空気とか雰囲気だ。外部の方が来ても自然に受け入れて、でも、いつの間にか壁といいますか、ハードルがなくなって仲よくできるという、そういう雰囲気が重要なのだというような言い方をされております。これは、一朝一夕でもちろんできたものではないのです。この本にも紹介されておりますし、25年ぐらいかけて、その大南さんとおっしゃる方と同世代の皆さんなどが、いろんな小さい共働作業を積み重ねながら、いつの間にかこういう人脈のネットワークができて、若い方が集まる、また注目されるところに来たということなのです。

さっき、参事がおっしゃったようなコワーキングスペースというものがあまして、私もそこへ行ってきました。昔の縫製工場というところを、内部を改装して複数の会社というか、事業者がね。それで、ちょっと部屋を区別はしていますが、共働の作業場も持って取り組んでいる、そういうことです。これが何らかの参考になればと思うのですけれども、ぜひこのテレワークの推進というのをキーに、移住定住者の増加へつなげていただきたいと思いますけれども、その点、どうでしょうか。

○政策推進課参事（松川幸路君） お答えいたします。

先ほど御答弁させていただきましたように、移住されてきた方のお話や別府の雰囲気といますか、ポテンシャル、また総合戦略にも、先ほども御紹介いたしましたが、テレワーク、コワーキングの推進というものが記載されております。今後、調査研究していくことになろうかというふうに考えております。

○11番（荒金卓雄君） ぜひ、よろしくお願いいたします。

では、次の人口ビジョンの今後についてに移ります。

つい先日、国勢調査の結果が発表されまして、人口減というのが、もちろん結果として出ているのですが、まずこの平成27年国勢調査の別府市の速報値、これをお答えください。

○総務課長（月輪利生君） お答えいたします。

平成27年国勢調査速報値では、人口、男女別数、世帯数が公表されており、速報値によりますと、別府市の人口は12万2,193人、そのうち男性は5万5,469人、女性は6万6,724人、世帯数は5万5,467世帯となっております。前回、平成22年国勢調査時に比べて、人口は3,192人減少、率にして2.5%の減、世帯数は603世帯減少、率にして1.1%の減となっております。

○11番（荒金卓雄君） これは速報値でありますので、最終的な確定値というか、もうちょっと詳細なデータが、今後国のほうから出てくるはずなのですが、その今後の公表スケジュール

ル、それをまず教えてください。

○総務課長（月輪利生君） 答えいたします。

国勢調査の確定値のうち、人口、世帯住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯に関する結果をあらわす人口等基本集計が平成 28 年 10 月に、人口の労働状態、夫婦、子どものいる世帯などの産業・職業（大分類）別構成などに関する結果をあらわす就業状態等基本集計が平成 29 年 4 月に、母子・父子世帯、親子の同居などの世帯の状況に関する結果をあらわす世帯構造等基本集計が平成 29 年 9 月に、その他詳細な集計は、今後 2 年間にわたり順次公表される予定となっております。

○11 番（荒金卓雄君） この非常に微に入り細に入っている国勢調査の数字を、別府市として、いわゆるホームページには載せてもらっている。私も今回見ました。また平成 22 年度、5 年前のも見ました。また、その前の平成 17 年度のも見ましたが、ばらばらなのですね。もう単発的にネットの中に置いている。だから、それを見て私は今回、平成 17 年と平成 22 年と今回の平成 27 年の 3 つの国勢調査の人口を比べてみましたが、5 年後、10 年間でですから、前半の 5 年は人口減と、同じく人口減なのですが、マイナス 1,574 名、1.2%のマイナスなのですね。ところが後半の 5 年、平成 22 年から今回の 27 年の減り方は 3,192 名の減、パーセントにするとマイナス 2.55 の減なのです。つまり減り方が上昇しているというか、加速している減り方なのですね。これはもう、いわゆる話ではもちろん聞いて、そうだろうなと思うのですけれども、せっかくこういう国勢調査のデータが出ているわけですから、それをぼんぼんと載せるというだけではもったいないというふうに思うのですが、どうでしょう、こういう数値を政策に生かすために分析また活用、こういうのは積極的に行われていますか。

○総務課長（月輪利生君） 答えいたします。

これまで国勢調査などの各種統計調査の数値は、別府市統計書や、先ほど議員がおっしゃいましたホームページ上で公表するのみにとどまっております。具体的な分析、活用につきましては、各課がその都度必要に応じてデータを利用している状況であります。

○11 番（荒金卓雄君） そこがもったいないのですよ。確かに総務課または統計係としては、何よりもそういうデータをきちきちと市民の皆さんに、または職場に提供するというのは大前提ですけれども、やはり見せ方ですね。今回の平成 27 年速報値一つとりましても、ホームページには本当、27 年度の総人口、男性、女性、世帯数、もうこれしかない。ところが、5 年前の数字はちゃんと持っているわけですよ。10 年前の数字も持っている。それを並べて、差を出して、減少ぐあいを出した 1 表を一緒にセットで出せば、ああ、こんなにも減り方が変わっているのかという、何といいますか、役立つというか、仕事の次のアクションでどうしていこうかという材料にもなるわけですね。

ですから、私はこういう、来年、再来年に向けて詳しいのが出て来る前でも、今出ている速報値また基本の数字でも、いろいろ組み合わせて公表していく。それをそれぞれの市役所内の部署の皆さん活用してください、また市民の皆さん、また市内の企業の皆さんにも、こういう載せていますよというような、そういう基本的なものだけの組み合わせ次第で意味のある生きたデータになってくると思うのですが、そういうものの活用を今後進めてもらいたいと思いますが、どうですか。

○総務部長（豊永健司君） 答えいたします。

貴重な御意見、本当ありがとうございます。今後、どのような形で表現すれば、市民の方々が最も見やすい統計資料になるのか、こういったことも含めまして内部で検討し、ホームページなどで提供できればと考えております。

○11 番（荒金卓雄君） ぜひ、お願いします。

それともう 1 つですね。今回の国勢調査が出て、いよいよ人口ビジョンという面にかか

わって、昨年の10月で人口ビジョン、2040年で何名、2060年で何名というのを出示したけれども、それを進めていくためのものが総合戦略ということですが、私は、実はもっと市民の皆さんがこういう人口ビジョンというもの、また人口減少というのを、当事者意識を持って受けとめることが非常に重要ではないかと思うのですよ。自分たちのところでどれほど急激に人口が減ってきているのか。だけれども、どう工夫したら少しでも新しい人をふやしていけるのではないかなというふうな、私は「地域人口ビジョン」という言い方をしています。今後出てくる中に小地域集計というのがありまして、これはいわゆる上野口町とか天満町とか富士見町とか、そういう町・町レベルで実は人口の数字が提供されるのです。これは5年前にも出ていました。10年前にも出ています。ですから、それをまたつなげていけば、別府市全体だけの変化ではなくて、その中で我が町内は、また我が小学校区はこんなに変わっているのかというようなデータの提供になって、またそれを市のほうからモデル的な地域をつくってもいいと思うのですが、そういうところにそういうところに持ちかけて、今後少しでも人口減少の速度をとめる、また新しい若い人をどうやって呼びこんだらいいだろうかと、そういう議論のものになっていくように生かしていただきたいというふうに思いますけれども、この点、どうでしょうか。

○政策推進課参事（松川幸路君） お答えいたします。

小地域での人口ビジョンにつきましては、施策等の内容によって協議検討を行う上で、より小さい地域での人口を積算予測しなければならないものと考えております。また、明らかな目的を持って調査分析業務を行うことが、PDCAサイクルにつながる条件とも考えており、各地域の人口推計ビジョンにつきましては、対象事案の発生、その目的を定めた上でテストケースやモデル地区を含めて調査研究していきたいというふうに考えております。

○11番（荒金卓雄君） 目的を明確にということはもちろん重要ですが、変化を知ってもらうということも重要な目的だと思いますので、この地域人口ビジョンへのまた取り組みを検討していただきたいと思います。

次に行きます。3番目のICT推進から始まる自治体イノベーションについてということで、これはもう単純にというか、自治体の市役所の職場にいわゆるタブレット端末を導入したらどうかという御提案です。

今、全国的にも行政のそういう部署にタブレット端末、さっき、「テレワーク」という言い方をしましたけれども、（発言する者あり）ああ、議会もいいですね。「モバイルワーク」という呼び方に今変わっていているのです。要はタブレットを持って現場に行く。現場で例えば道路の状況が悪い、それをカメラに撮ってメールで送ってというFix My Streetというのでも稼働しておりますけれども、本当、もうあれを私はモバイルワークの先駆けだと思っております。

ほかの事例を紹介しても、神奈川県というところはスマート計画、県庁です。これはiPadを1,620台導入しています。

また佐賀県、佐賀県も2013年8月にiPadを100台導入しております。これは100台導入というのも、単純に100台が切りがいいからぼつとやってというやり方ではなくて、タブレットを導入しようと思うと、それぞれの職場でどういう生かし方があるかというアイデアを出せと。それを見て、全部で196件のアイデア、利用希望があったらしいです。それを厳選して100台を出した。だから、ちょっと統一的な使用目的とか効果を測定するとか、そういうところからではなくて、具体的な現場が必要とすれば、そこに出そうではないかというようなことですね。

また、静岡県の焼津市役所、ここは2014年4月に全職員、672台、全職員にタブレットを配布したという事例もあります。これはどういう効果があったかという中で、例えば

月に何回かある部長以上の重要会議、そういうのにやはり資料が、この携わった方がおっしゃるには、50 ページ分ぐらいを 40 部セットして準備しないといけない。会議がある前日に半日かけて準備をしているのだと。ところが、このタブレットを使えるようになって、必要な印刷していたデータをタブレット上で P D F という見られる状態にして、結局それで市長以下部長なんかタブレットでもって、これまではこういうやつを「はい、はい、はい」と配付していたのを、タブレットで見る。それで、進める方が「何ページあけてください」と言えば、極端に言うと、同時に動かすようなこともソフト次第でできる。それで準備が 30 分で済むようになりました。また、緊急の変更ですとか、何か間違いがあった、訂正しないといけないというのも、もう大もとのところで変えてホストに置けば、もう全員のタブレット上のが最新の状態になる。こういうような生かし方が紹介をされておりました。

そういう中で、別府市におけるタブレット端末の導入について、現時点でどういうふうに考えているか。いかがでしょうか。

○情報推進課長（勝田憲治君） お答えいたします。

現在、各課ではノートパソコンを業務で使用しております。このノートパソコンにつきましては、税、福祉システム等、基幹系、業務系のパソコンと内部事務系、情報系のパソコンとに分かれております。これらのパソコンをタブレット端末に置きかえることにつきましては、セキュリティ対策上の問題ですね、また導入する機種 of 機能面、O S の違い等によっていろいろ検討すべき課題があり、またそれに必要な費用もそれなりにかかってくると思います。

しかしながら、タブレット端末につきましては、持ち運びができるといった利便性がありますので、さまざまな場面で有効活用することによって業務の効率化や市民サービスの向上が期待できます。

導入するに当たりましては、その目的と効果を事前に十分検討いたしまして、まずは効果が見込まれる業務というか職場に導入することが重要であるというふうに考えております。これらの点を不明確なまま導入いたしましても有効活用が図れず、結果として効果が出なかった、得られなかったというような状況になろうかと思っています。

○11 番（荒金卓雄君） そうですね、確かに背景であった使用目的、また戦略を立てた上で導入するということをどうしても情報推進は責任上考えるのですね。私も経験がありますから、思うのです。今はしかし、私は先日、ちょっと献血をしてきました。献血のいわゆる健康状態をたくさん項目で答えるやつがあるのですね。きょうの熱はありませんか、この最近、予防接種を受けませんでしたか。そういうのが、以前は全部紙だったのですね。紙に丸したり番号に丸したりしていたのです。今は、御存じかと思いますが、タブレットです。タブレットでぼんぼんぼんとして、次の質問が出てきてぼんぼんぼんとして次の質問というような形態になっていますね。

また、主な携帯電話会社の窓口。こういうところでお客さんとやりとりしたり提案したりするのも、タブレットが使われていまして、身近なところでは、私はカラオケの曲選び。検索をしていく。あれは立派なタブレットですよ。ああいうのが、私はすごい、あれはもう本当、以前は厚い歌詞の紙を使ってやっていたわけでしょう。（「あれがいいのです」と呼ぶ者あり）あれも、つばつけてめくるようなのがいいというケースもありますが、なかなか最新のに入れかえるのは難しいですよ、あれは。（発言する者あり）そこで、タブレットには常に最新の曲が入ってくる。もう検索もすごいスピードですよ。タイトルからでもできるし、歌手名からでもできるし、こういう見事な今の I C T が身近なところで使われている。

ですから、市長、これはもう答弁は要りませんが、今回、ワンストップサービスの中で

お悔やみコーナー、お悔やみコーナーをつくって、そこに順番にいろんな人が来るというアイデアでしたけれども、私は、案外1台だけでもタブレットをちょっと導入してみて、いわゆる同じ書類を書かずに済む、また、ある意味記録として残る、また、誰でもが職員として同じサービスが提供できるというような面で、ちょっと試み的にやってみることもいいのではないかというふうに思います。先ほど、もちろん情報推進課長がおっしゃったようにセキュリティという問題が、大量に導入するというふうになりますと、問題が出てきます。そこは重々私もわかっておりますが、さっき紹介したように、神奈川県、佐賀県、焼津市、もう何百台単位で、1,000台超える単位で入れているわけですから、この辺を研究して、私は早期に取り組んでいただきたい。これは提案です。この項を、以上で終わります。（「答弁をもらわなければ」と呼ぶ者あり）議会で……（発言する者あり）はい、では答弁、お願いします。

○企画部長（工藤将之君） 答えたいします。

窓口PTの関係でお答えいたします。今、情報推進課長が申し上げたように、多少セキュリティ上の問題がありますので、今、実験的に3台だけ導入して、うち1台は、ちょっと職員に実験させていますので、窓口PT関係の職員を使わせてちょっと練習させていますので、ちょっと今後そういうことを検討させていただきたいと思います。

○11番（荒金卓雄君） ぜひ、研究を進めてください。お願いします。

次に、4番の外国からの高校生留学受け入れについて、お尋ねをいたします。

別府市は、大学生の留学生、これはもう確かに全国的にもトップクラスの人数といえますか、人口密度的にも多いという評価はあるのですね。しかし、人数は少ないのですが、高校生の留学生というのも実は別府市内で受け入れている家庭があるのです。この点、まず担当課として、別府市内での高校留学生の人数また出身国、受け入れるホストファミリー、また受け入れる高等学校、ホストスクールですね、そういうのについての把握があるのかどうか。そこはどうですか。

○文化国際課長（田北浩司君） 答えたいします。

姉妹都市交流の一環などにおきまして、夏休み期間中などに短期のホームステイ交流などは把握しているところでございます。高校生の長期のホームステイの事例につきましては、以前姉妹都市であるニュージーランド・ロトルア市の学生を別府鶴見丘高等学校で受け入れ、当時の国際交流課でホームステイのあっせんをしていたことがありますが、それ以降は把握していない状況であります。人数につきましても、把握していない状況でございます。

○11番（荒金卓雄君） どうしても留学生、特に高等学校の留学生とかになると、いわゆる教育委員会なんかを取り仕切るといえるのか、実は大分県教育委員会なんかは、大分県グローバル人材育成推進プランというようなものを持っておりまして、その中で大分県の高校生を海外に在学中に留学に出す。また、海外からの留学生を受け入れて、県内の高校生にどんどん国際感覚を持ってほしいという、そういう行政教育分野でもあるのですが、私が今回申し上げているのは、いわゆる民間のボランティア団体、私が関係しているのはAFS、アメリカン・フィールド・サービスの日本協会というのがありまして、ボランティアで大体1年間単位で高校生を預かって、地元ですと、別府鶴見丘高校にお世話になる。また、県内ですと、今、杵築高校ですとか、これまで佐伯鶴城高校ですとか、大分西とか、そういうところに、ホストファミリーがおる地域の学校ということでお世話になっているのがあるのですが、実は私もAFS、縁があってAFS大分支部のちょっと役をいただいております、この支援活動に携わっております。去年の9月からことしの2月まで中国人の高校生をホストファミリーで預かって、鶴見丘高校に行ってもらっていたのですが、実は大分のAFS大分支部というのは、非常にこれは歴史が長いのです。昭和53年にも

うスタートしていきまして、約38年間、これは草分けの方が実はいらっしゃるのですが、その方が本当、私の生活——自分の生活——をある意味犠牲にしながらでも預かってきているという中で、少し役員が交代したりしてきているのですけれども、そういう草の根的な高校生の留学、これは別府が大看板を上げております国際観光温泉文化都市という面から考えても、そういう留学、高校留学生に余り光が当たらない留学生を大事にしていく、また把握をしていくということが私は重要だと思うのです。

その中で一番最も困る、ホストファミリーを確保するというのが難しいのです。これは私も何回か、二、三日とか1週間とか預かったことは、過去には何回もあるのですが、そのときは案外調子がいいのです。調子がいいって、こちらも善人でおられるのです。それが、やっぱり1カ月、2カ月、3カ月と、そして同じ飯を食べて、同じ風呂に交代で入ったり、ごみを出したりという、ごみが多かったり。そういう中で、やっぱり摩擦があったり、不愉快な思いをしたりとか、させられたり、これがあるのが正直なところなのです。しかし、それを踏まえながら、そういうのを経験するのが逆に異文化の体験なのだ、貴重な役割なのだ。こちらもいろいろ学ばし、また1年間、高校生といえば16、7、8ですよ。その方が中国からも来ていました。以前はタイ、インドネシア、ノルウェーからという方もいらっしゃいました。女子生徒もいらっしゃいましたけれども、そういう方が、やっぱり有意義だったと言えるホームステイにするためにも、ホストファミリーの確保というのが、実は非常に重要なのですが、この点について、文化国際課としてはどうでしょうか。

○文化国際課長（田北浩司君） お答え申し上げます。

議員さんおっしゃいましたAFSにつきましては、営利を目的としない民間のボランティア組織で、日本全国に80の支部があり留学生の受け入れ、派遣、交流活動を行っているとお聞きしております。日本に留学する外国人高校生を受け入れるホストファミリーが、おっしゃるように不足している現状は認識しております。昨年の7月に大分県内全域で行われました、日本とアメリカとの間で隔年で実施しております、ホームステイや国際交流を行う日米草の根交流サミットがございました。別府市におきましても、商工会議所と連携してホストファミリーを探し、数名の外国人を受け入れ、市職員も1名ホストファミリーとなっていました。そして、現在もその方との交流は続いているとお聞きしております。

高校生のうちから日本に来て学びたいという学生を、別府市としても温かく受け入れ、別府市の子どもたちとも、日本にしながら世界とつながる貴重な体験をしていただきたいと考えております。

○11番（荒金卓雄君） ホームステイで受け入れるときも、まず日本語が通じるかどうかという心配が、そんなに要らない。もう通じるのですね。基本的には英語で話せるという能力を持って来ておりますし、日本語を勉強するのも大きな目的ということで来ております。また、そういう高校生を支えているのはホストファミリーだけではなくて、ホストスクール。今回、別府鶴見丘高校に、PTAのお母さん方が、やっぱり華道ですとか茶道、また書道ですね、こういうのを授業とは別に教えて、日本の文化を知って、持って帰ってもらおうというのを、本当に地道にやっていて、最後のいわゆる歓送迎会というか、送別会というようなときにも花束をね。また、私のところにいたその中国人の高校生も、ちょっと版画を彫って、「シェイシェイ」という版画を彫って、こう、スタンプを押したやつを皆さんに準備して、御礼をしていました。

また、ちょうどタイミング的に、2月に実は鶴見丘高校に中国からの教育研究普及センターというところから小中高生たち18名がちょうど来たのです。そのときに私のところにおったその中国人の留学生が、いわゆる通訳を果たしてくれて、校長先生初めいろいろ和やかな話ができていた。特に蛇足ですが、中国の高校生から恋愛についても質問が出

ました。中国の学校では、勉強が本分だとして男女交際は禁止されているらしいのですね。しかし、日本はそうではないということで、中国の方はびっくりというようなやりとりもあったらしいのですけれども、そういう活躍の場もしっかりあります。

こういう皆さんが何とか、ボランティアですから、日常生活の生活費はそれぞれが負担をしてできておりますけれども、何か別府市としてそういう有意義なホームステイにしていける、また別府で思い出をつくってもらうためにも、何か支援の施策がないでしょうかね。

○ONSENツーリズム部長（伊藤慶典君） 答えいたします。

別府市の子どもたちに、今後、国際的な人材になっていただきたいというふうな願いがあります。そのためにも、この留学生を自宅に迎えて寝食をともにして生活するというふうなことが、1つのきっかけづくりにもなるかというふうには思っております。

現在、別府市でできることということですが、例えばホストファミリーの方が、留学生を連れて別府市内等の文化施設また観光施設等を訪れるときには、そういうサポートについては、行政のほうで現時点でもできるのかなというふうに思っております。

一番の問題でありますホストファミリーを探すという点については、これまで実績のある御家庭等の御意見も聞きながら、根気よくそういうふうな協力をいただける家庭を募集し、また、協力をいただきたいというふうに考えております。

○11番（荒金卓雄君） そのホストファミリーを探したりするのは、もちろんAFSの皆さんでもネットワークでしているのですが、何か市でそういう、例えばAPUの学生さんなんかを、開設当時ホームステイで迎えるために、何かそういうホストファミリーの登録が一時期あったというふうなことも聞いております。それをそのまま使うというわけでは、もちろんありませんが、やはり行政のほうでもそういう協力的な、皆さんを把握しておいて、何かそういう要請があったときに相談に乗れるというふうなこともぜひお願いしたいと思います。

では、以上でこの項を終わります。

最後に、胃がん予防のためのピロリ菌検査について、話してみます。

ことしの新年度予算で市長のほうで中学2年生、全中学2年生にピロリ菌の検査をして、また、なおかつ陽性反応が出た人の除菌も助成してもらうというようなことを決断していただきました。私たち公明党のほうも平成24年からですから、8年ぐらい前から穴井議員また堀本議長等、何回も重ねてお願いをしてきて、また、国のほうでも、ピロリ菌が胃がんの原因だという認定をしたし、また、そのピロリ菌除菌の治療も、対象の胃病の症状が慢性胃炎というところまで保険適用になったという大きな変化が、広がりがある中で、別府市としては、まず若い世代をやっ払いこうということで、ありがとうございます。

しかし、県内の豊後高田市が、実は胃がん予防対策ピロリ菌除菌プロジェクトというのを2016年から始めております。ちょっと別府のアプローチとは違うのですが、これは、具体的な内容はどのようなものでしょうか。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） 答えいたします。

豊後高田市の取り組みでございます。市民の健康行動を促し、胃がんの予防・早期発見につなげ、がんによる死亡を抑制することを目的として、正しい知識の適用・推進、ピロリ菌検査の実施、事業の進捗管理及び調査研究の3つのコンセプトで、平成26年度から取り組まれております。この中でピロリ菌検査の実施につきましては、20歳以上の市民を対象にしているということでございます。

○11番（荒金卓雄君） 20歳以上、なおかつ無料ですね。はい。

それと、私はこの検査の結果の数字を少し見ました。検査を受けた方が3,321名、平成26年度1年間ですね。その中で約6割の方が精密検査が必要という、引っかかるというか、

ということでした。その中からさらに発見された疾患、萎縮性胃炎という、胃がんのリスクに入り込んでいくような症状の方が833名、なおかつ胃がんの方、早期ですけれども、10名発見されたと。これはもう、ピロリ菌が発見されて、精密検査の段階で胃の内視鏡ですね、胃カメラを飲んでの発見だと思うのですが、私がさらにちょっと驚いたというのは、これは大分合同新聞にやはりこの発表されたのが出ている中で、受診をした方の年齢、20歳から39歳が100名、40歳から64歳が937名、65歳から74歳が1,118名、75歳以上が1,026名、いわゆる年配の方が、その地域という問題があるでしょうけれども、積極的にというか、やっぱり有効にあれを利用させていただいているのだなというふうに思いましたし、また胃がん早期発見10名というのは、決してこれは少ない数ではないと思います。これがそのまま見つからずに胃がんが重症化しておれば、医療費という問題にもなります。また、生命を失うという問題にもなっていくわけですね。

ですから、ちょっとここで私のほうがお聞きしたいのは、今回、対象になった中学2年生という若い世代が、今後20年後、30年後、自分たちがピロリ菌がいない、また除菌を受けたということで、もう胃がんになる心配はまずない。今はまだそういう大きな自覚はないかもしれないけれども、40代、50代になったときに自分のいろんな知り合いが胃がんとかいうときに、自分が、おれは胃がんにならぬな。それが実はあのとき、中学2年のときピロリ菌を受けたからだ、あのときがあったから助かったのだと思ってもらえるだけの私は価値があると思うのですよ。

ところが、今、まだこの無料受診の対象になっていない一般の方、一般の方がまたこれから50代、60代になって胃がんを発症してくる、そういう世代になったときに、ああ、ピロリ菌をとっておったらこんなことにならなかったのに、あのときピロリ菌をとっておったらという、同じあのときでも「よかった」というのと「しまった」というのに分かれる可能性もあるのではないかというふうに思うのです。

ですから、今回の私は予算措置は、非常にありがたいものと思っていますが、別府市の胃がん撲滅に向けて今後のピロリ菌検診の展望、その辺の答弁がいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

ピロリ菌と胃がんとの因果関係は、近々にビーコンプラザでも、きょうの新聞の朝刊にも学会があるというようなことで広告が打たれておりまして、その中でもピロリ菌との因果関係のことが書かれておりました。これはもうはっきりしているというふうに、私も認識をしております。

生活習慣病の検診を中学2年生で実施をしておりますが、この中の項目にピロリ菌の検査もつけ加えるということで、来年度28年度の予算に計上させていただいて、他の自治体と違うのは、除菌までしっかり責任を持つところだと思います。感染がわかっても、家庭の事情によって除菌する、しないというのが分かされると、ずっとそれは、言い過ぎかもしれませんが、心の傷になる可能性もありますので、責任を持って除菌までやるということで、今回は決断をさせていただいたということでございます。

今後においても、中学校2年生の検診だけではなくて、幅広くこのピロリ菌の検査と除菌についても告知をさせていただくことが、将来の医療費の抑制にもなるというふうに考えておりますので、しっかりとこの件については私どもも取り組んでまいりたい、このように考えているところでございます。

○11番（荒金卓雄君） よろしくお願ひします。以上で質問を終了します。

○副議長（野上泰生君） 休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○副議長（野上泰生君） 再開いたします。

○14番（市原隆生君） 公明党が3人続いている御批判をいただいているのですが、（笑声）どなたがくじを引いたのか、私もこういうのは初めてですが、3人目の最後ということで頑張ってまいりたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

最初に、教育環境の整備についてということで、まず、今年度の新年度予算でエアコンの導入ということに取りかかっていたということで、私は大変にいい決断をしていたのだというふうに思っております。

私どもの公明党に32歳で国会議員になった者がおります。彼は、31歳のときに当時の冬柴幹事長から、出てはどうかというふうに声をかけられたということであります。ちょっと若くて早過ぎると思ったのですが、彼は、イギリス留学の経験があって、そのときに、イギリスにいた当時はマーガレット・サッチャーさんがずっと首相、その次にジョン・メージャーさんに引き継がれ、トニー・ブレアさんという43歳、4歳の首相が誕生した。このときにイギリスのまち・ロンドンが、それまで歴史と伝統のまちですから、おしゃれなお店、特にカフェなんかは全くないようなまちだったのが、首相がかわったときに、この町並みががらっと変わってしまったというのです。そのときに「クール・ブリタニア」という標語を掲げて、「クール」というのはアメリカ英語だというふうに認識しています。これはイギリスでは「スマッシング」と言うのですかね、「かっこいい」という意味で。イギリス風に言うと「スマッシング・ブリテン」というような感じで言うところなのでしょうけれども、そこを「クール・ブリタニア」という表現で、「クール」というのはアメリカ英語で「かっこいい」、そして「ブリタニア」というのは、ラテン語で「イギリス」をあらわす。要するに歴史と伝統を重んじながらも、新しい風を吹き込んでいくという、2つの言葉でそういう表現をした。こういったところに民間の会社が呼応して、ロンドンのまちががらっと変わってしまったということでありました。

そのときに彼が言うには、若いリーダーが誕生するとこのように変わるのかというのを学生のときに感じて、32歳で声をかけられたときに、早過ぎるなと思ったけれども、自分でもこの若い力で変えることができるかもしれないという思いで受けましたという話をしておりました。

長野市長も40歳ということで、若い市長でありますけれども、若過ぎるということは、僕はないというふうに思っておりますし、やっぱり若い市長が誕生してこういうふうにならと変わった。1つは、富士見通りを通行どめにしてイベントをしていただいたのも1つかと思いますけれども、あれは1日で終わってしまいましたので、残っておりませんので、ぜひともこれが長野・新市長にかかわって、がらと変わった1つの成果だと言えるものをつくっていただきたいし、やはりそういった若いリーダーが誕生することによって変わることがあるのだということを、若い人にも示していただきたいということを非常に強く感じております。

そこで、今回こういったエアコンを導入していただくについて、やはり授業が快適になるということだけでは、私は批判をちょっと免れないかなという気がいたしております。これを大変にやっぱり有効に使っていただくことが必要だというふうに思っております。

今、私が特に懸念をしておりますのは、小中とPTAにも携わらせていただいた中で、やはり小学校の中で授業になかなかついてこれない子も出てくるわけですが、では、中学校に入ったときに、また第一線に並んで「用意ドン」、スタートできるのかということ、やっぱりそうでもありません。やっぱり差がついたまま中学校でスタートしていくわけですし、当然中学校の授業というのは、小学校よりもかなり難しくなっておりますので、この差というのがかなり、またどんどん広がってくる。これは現場の先生方のお話を聞いて

いても、確かにそうだなという思いがしておりました。小学校の間にこの差がなかなかつかないような形にさせていただきたいわけですが、やはり教育にお金をかけられる家、かけられない家庭というのがありますので、その解消を今回のエアコン導入という中で果たしていただけたらありがたいなというふうに思っております。

今、豊後高田も、何年か前に視察に行かせていただきましたし、21世紀未来塾というのをやっております、ここは、当時はまだ学校にエアコンがなかったのも、休みの間にエアコンのついた公民館の施設等を借りて、その講師を外部で募集し、中には塾の先生も来てこの講師を務めておりましたけれども、そういったことで補修を行い、学力の差をなくしていこう。今、豊後高田市が掲げているのは、子育てを豊後高田でやってください、教育には行政が責任を持って学力を上げていく、そういった責任を持ってやりますよということをして、子育て世代を豊後高田市にというふうに、そういう目標を掲げて取り組んでいるということでありました。

このエアコンの設置につきましては、行政の中で住民投票までやって、なかなかこの決着がつかなかったというところもあるというふうに聞いていますけれども、では、豊後高田はどういう思いでやったのかというと、やはり数少ない子どもを大切に育てて、残さず人材にしていきたいという思いでやったということでありましたけれども、では、大きな自治体でなかなかそういうことが取り入れられていないところというのは、人数が多いからどうでもいいのかという話になってくるかと思うのです。人数が多くても、やはり一人も残さず人材に育てていくという思いが、私は大事ではないかというふうに思っておりますし、今回のエアコンの導入について、それに伴って、中でもそういう落ちこぼれてこない、わからない子どもをなくしていくというような、そういった事業が展開できないかというふうに思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

○次長兼教育総務課長（重岡秀徳君） エアコンを設置するようになりますと、夏、冬ともに快適な環境の中で学習するようなことができるようになりますので、そういうよい環境の中で子どもたちもまたじっくり考えて、今御指摘いただいたような学力の向上とかなにするようなことができるのではないかと、そのように考えております。

○14番（市原隆生君） そうですね、今言った中で、やはり学習塾の費用というのが、チラシが入ってくる中で費用も書いてある塾もありますけれども、ほとんどが書いていない。聞いてみると非常に高額な学費だというふうにも聞いておりますし、やはり今、学校現場で就学支援をいただいている家庭が多いという中で、本当に勉強したいけれども、そういったところに行けないでやっぱり諦めているという子どももいるのではないかと、そういうふうに思いますし、やはり生活保護世帯の子どもがそういったことを早く諦めて、どんどん学力が低下している。そういった現場の声も聞いております。そういった諦めるということがないように、そういった使い方ということをしていただきたいと思います。

これは、私も今、学校の評議会にも参加させていただいておりますけれども、学校の使い方、今、外からいろんなことで学校の運営に協力しようというような声が高まっているというふうに私は今感じております。ぜひともそういった退職された先生方に主にこういったものに携わっていただいて、補習は、現職の方を使わない。ほかの人で学力の向上に手を出していくということが一番だ。これは、どこの行政に行っても、そういった教育現場に行ってもお聞きをする言葉でありました。現職の方には手を煩わせないで、学校または授業に専念していただく。そのほかの補習については、例えば退職された先生方、また外部からのそういう協力していただく方にお任せをして運営をしているというところがほとんどだったと思いますけれども、こういったことをぜひとも進めていただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

○次長兼教育総務課長（重岡秀徳君） ただいま御指摘いただいたように、他市の状況では、

学校を退職された校長先生方とか地域のまさに応援していただける方が、学校に来て子どもたちの学習支援をして成果を上げている例というのは多々ありますので、別府市におきましても、来年度からコミュニティ・スクールが導入されますので、ぜひそういう他市のいい例を参考にしながら、よりよい方向に進んでいけたらな、そのように考えております。

○14 番（市原隆生君） ぜひとも、よろしくお願いいたします。

では、続きまして、学校の跡地利用についてということでお尋ねをしてみたいです。

これも加藤議員のほうから質問がありましたけれども、羽室台高校がといたしますか、羽室台高校もそうですし、別商、青山も今、翔青高校というふうになっておりますけれども、もう来年度が最後の卒業生ということになります。もう来年度、来年の3月以降、子どもが通うこともなくなってしまうということでもあります。高校もそうでありますけれども、先日、西小学校の閉校式がありました。そこに新しい中学校を建設するという流れになっておりますけれども、その中で今度、浜脇中学校また山の手中学校の、今校地として使っているところが空いてしまうということでもありました。これは、もう議案質疑のところからでしたかね、南小学校の南部振興ということでもさまざまな議論がありましたけれども、まずこの中学校、浜中、また山の手等、これらが使用されなくなるのは何年後になるのでしょうか。まずその点をお尋ねしたいと思います。

○次長兼教育総務課長（重岡秀徳君） お答えします。

山の手中学校、浜脇中学校の統合校につきましては、平成33年の開校を目指しておりますので、両校が使用されなくなるのは、その平成33年4月以降になるというふうに思います。

○14 番（市原隆生君） この日程というものが、もう大方決まっているということでもありますけれども、これは当然地元の方も御存じであろうと——この日程については——思っております。私は前からこれを申し上げているのですけれども、やはり学校が学校でなくなっていく中で大変に寂しく思っておられるのが、地元の方であります、子どもたちが通わなくなるわけでありますから。地元の意見を大切にしてもらいたい、聞いてもらいたいというふうに申し上げているのですけれども、この2つの学校地についてはどのような対応をいただけるのか、お答えください。

○次長兼教育総務課長（重岡秀徳君） お答えします。

跡地の活用につきましては、現在のところ明確に決定しているものはございません。これまで御答弁申し上げましたように、今後のあり方につきましては、別府市全体のまちづくりの中で検討していかなければなりませんので、教育委員会のみならず、市長部局、関係課と協議を進めていきたいと考えております。

なお、その際には、今御指摘いただきましたように、地元の関係の皆様にも御意見を聞きながら進めていかなければならないものと考えております。

○14 番（市原隆生君） その際に、もちろん地元の方の意見も聞いていただきたい。また、市としての活用方法というのも考えてもらえる部分があるかと思います。私は、常々この別府で大事にしないといけないものという中で、温泉は言うまでもありませんけれども、やはり坂ばかりの土地でありますから、平らな広い土地というのがなかなか確保できないのが別府ではないかというふうに思っております。そういったことでこの学校の土地というのは、広くて平らな土地に建っているわけですが、こういったものを非常に大切に今後考えていただきたいと思うのですけれども、その点どのようにお考えでしょうか。

○次長兼教育総務課長（重岡秀徳君） やはり別府の中であれだけ広くて平らな土地は、なかなか現在ないというふうに思われますので、これからのあり方につきましては、当然その辺もしっかり念頭に置いて考えていかなければならない、そういうふうに考えております。

○14番（市原隆生君）　そこで、今回の統廃合等は、現在の人口が減少している、また子どもたちが少なくなっている現状での統廃合であろうかというふうに思っております。今回、西と青山を統廃合して新しい学校になって、では、大きな学校ができるのかという、今あるほかの小学校ともそんなに、さして規模的には変わらないような状況であろうというふうに思っております。今後ますます人口減少というものが心配されておりますし、市長も就任のときに、この人口減少をなるべく少ないところで食い止めるということを目標にされておられるわけであります。これから人口減少が進む、また子どもの数も少なくなるという心配をされている中で、ほかにも将来的に統廃合を考えないといけなくなるような学校が出るのでしょうか。その点はいかがですか。

○次長兼教育総務課長（重岡秀徳君）　お答えいたします。

現在のところ、直ちに学校の統廃合について検討を進める状況にはございませんが、将来的に児童生徒数が減少して適正な学校運営ができない状況が予想される場合などは、また新たに審議会を開催して、その方向性について検討していくことになる、そのように考えております。

○14番（市原隆生君）　これは、前にも申し上げましたけれども、学校の周辺の人口の密集、人が集まったり、またいなくなったりということ、それから、子どもたちが多く集まったり、また、そういった子どもたちが大きくなって、そこからいなくなると、そういったことも繰り返しながらこの現状というのがあるのだというふうに思っております。特に今大変心配しているのが、亀川小学校校区、あの市営住宅が、昔は結構若い世代の方がたくさん住んでいて、子どもが非常に多くおられたわけですが、そこは住宅の、市の方針に従って、古い住宅については入居者を入れないようにし、また、まるっと空いたところは崩していくというようなことで進めているかと思えます。やはり学校周辺のそういった子どもたちの数というのは、市のやっぱり住宅政策にも関わってくるかというふうに思っておりますので、こういったことも含めて学校のそういった適正規模についても考慮していただきながら、市全体の住宅政策についてもぜひとも進めていただきたい、このことはお願いをしておきたいというふうに思います。

高校の跡地でありますけれども、国東高校が、国東農業と1つになりまして、国東高校の跡地というのが空いたわけですが、そこは今、国東中学校になっております。私も、子どもが中学校で野球をやっているときに試合で行ったことがあるのですが、国東高校が練習グラウンドで使っていたところというのは、やっぱり硬式野球仕様のグラウンドですから、大変に土が、目が細かくてすばらしいグラウンドでした。そういったグラウンドを使いながら、今、国東中学の生徒たちはそこで練習をしています。国東高校の跡地というのは、今、国東中学校が使っているということであります。

今後、統廃合が予定されております佐伯市の高校につきましても、先般、ニュースでお聞きをしたところによると、佐伯市に譲渡するというか、そういうふうなこともお聞きをしました。

これから子どもたちがいなくなる県立学校、羽室台高校でありますけれども、この流れからすると別府市にいただけるのかなという思いもしておるのですが、ここは卒業生であり、同窓会長をされている市長、どういったことで今後進められるのか。また思いがありましたら、お聞かせしていただきたいというふうに思います。

○総務部長（豊永健司君）　お答えいたします。

御指摘の羽室台高校の件でございますけれども、昨年の3月議会におきまして答弁がなされたように、県として利活用のあり方について検討した上で、その方向性が定まらない場合など、別府市に検討を求めるということでございました。それを受けまして、そのような中、別府市でも校舎の特性が生かせる跡地利用について何かできないかということに

つきまして、検討もしているところでございます。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

具体的にこれということ、今、私の口から申し上げることはできませんけれども、その特性を生かすということであれば、当然教育に係る施設として、今後も継続して利用させていただくのが一番いいのではないかなというふうに個人的にも思いますし、また、総合戦略の中身を見ても、さまざまなメニューが書かれております。今後、そういったことを踏まえて県に対して申し入れをしていきたい、このように考えているところでございます。

○14番（市原隆生君） ぜひ、よろしくお願いします。加藤議員さんも地元の人でありますけれども、大変注目をしているし、いろんな意見を言われている方が多くおられます。よく意見を聞いて、ぜひともその周辺の方も「よかった」と言われるような内容にしていただけならいいかなというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

では、次の市民球場の利用についてということでお尋ねをしてみたいです。

これは、2期工事も終わりました、防球ネット等も2期工事の段階で、印象的には張りめぐらされたなというふうに感じております。この2期工事を終了して、安全面も向上したというふうに私も思いますけれども、今どのような目的で使用されているのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えいたします。

今、議員がおっしゃったとおり、2期工事が終わりました、ボールが出なくなったということなのですが、しかしながら、やはりファウルボールが、特に正面入り口のところから出ています。その辺については、きちんと安全対策を立てながら考えていこうと思いますし、また、大会をしているチーム同士、確認をしながら正面玄関のところでボールが出ないような配慮をしてもらうのと同時に、ハード面もさらなる対策を考えていかなければいけない、そういうふうに考えております。

○14番（市原隆生君） それは、今からお尋ねする答弁なのですが、（笑声）では、どのような目的で使用されているかというので、硬式の試合でも使用されるようになったというふうに答弁していただきたかったのですが、その先を言われたわけです。今、課長が言われたとおりに硬式の試合をしたときに、練習試合ではなくて、今、公式戦もそこでされているというふうに思います。そのときに球場から硬式のボールの飛び方というのは、やはり軟式の比ではないなというふうに私も実際に見て感じました。飛び方が、もう本当にファウルボール、またヒットもですが、全然違うなというふうに感じております。今、課長も指摘をされましたけれども、バックネットのほうに飛んできた球というのは、非常に危険だなというふうに思いました。なぜかと言うと、バックネットの外というのは、稲尾記念館の入り口でもありますし、ちょうど道路が、そこが狭くなっております。本当に逃げるところがない。そこに上から飛んできたときに、私がちょうど外を見ていたときに、たまたまワゴン車が通り過ぎた後にボールが落ちました。その差は、本当に何秒かだったのですが、何秒かずれていたら必ずその車を直撃していたなというふうに思っております。

そうこうしていると、その車が去った後によく見ると、声がしているので、ちょっとのぞき込んで見ると、稲尾記念館の前に選手たちが五、六人集まって話をしているんですね。車がそこを通り過ぎなかったにしても、子どもたちが少し、1歩前に出て話をしていたら、もしかしたらその子たちにボールが、打球が当たっていたかもしれないことをすごく感じまして、大変そこは、本当にほかのところと比べて狭くなっているのが逃げ場がないという気がしました。そこは、少し改善をしていただけたらいいのかなというふうに思いました。

ほかの防球ネットは、高くしていただきましたけれども、やはり硬式の球の飛び方は違うので、もうあれ以上は無理なのかなという気もしております。球場横の、1塁側の外の駐車場、1塁側の外に駐車場があるわけですがけれども、そこにとめておられる車は、大変に申しわけないけれども、本当にへこむのを覚悟でとめないといけないのかという気がいたしております。ただ、そこに飛ばないように、さらに防球ネットを高くというのは、もうなかなか厳しいものがあるのではないかなというふうにも感じております。

ただ、先ほども申し上げましたように、バックネット裏というのは大変危険を感じておりますので、もう少し改善ができないのか、その点はいかがでしょうか。

○スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えいたします。

本当に正面の入り口のところは、非常に危険だと私も考えています。あの前にも駐車場がありますし、その辺の対策を考えなければいけないと、本当に思っています。ですので、やはりあのあたりに関係者を配置しながら、配置というか、うちのセンターのほうではなかなか難しいので、その団体さんをお願いをして、そこでいてもらうとか、そういうような工夫をして、特に正面玄関入り口の付近については、やはり何らかの、先ほど申し上げましたように改善が必要かと、そういうふうに捉えています。そのためにも教育委員会だけというわけにはいきませんので、市長部局、関係各課と対応していきたい、そういうふう考えております。

○14番（市原隆生君） よろしくをお願いします。これは、本当に事故が起こらないうちに早く手を打っていただきたい。今、課長が言われたように、そういった試合等があるときには、チームの関係者が外に出てボールの監視をちゃんとしております。飛んで来ると、「ピー」と笛を吹いて注意喚起をしているわけですがけれども、やはり間に合わないこともありますし、特にやはりあの狭くなっているところというのは、逃げ場がないというのを本当に大変心配をしておりますので、その点を急いでお願いします。

もう1点。この球場、ちょっと違う観点なのですが、利用の時間というのは、何時から何時というふうになっておりますでしょうか。

○スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えいたします。

大会があるときは、ほぼ9時から開始という形になっております。

○14番（市原隆生君） 9時からあくというふうに考えていいのでしょうか。

○スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えいたします。

9時から試合開始のときには、センターの職員に無理を言いまして、1時間前ぐらいに開場しているというのが現状でございます。

○14番（市原隆生君） 「無理を言って」という今答弁でありましたけれども、別府市は、スポーツ観光を掲げて、別府市の外から、「どうぞ別府に来て、こういう試合をしてください。その後にゆっくり温泉でも入ってください」ということをうたって誘客もしているかというふうに思いますけれども、これはぜひとも大会で使う、これは市民球場に限ったわけではないのです、スポーツ施設全般でというふうに考えていただいてもいいのですけれども、特にこの市民球場、そういった市外から来られてそこで試合をするというケースもあるかと思えます。そういったときに、遠くから来る方というのは、大概早く着かれます。職員がそこにいれば、ぜひとも早くあけて、グラウンドには入れないかもしれませんが、例えば応援席のほうに入れるのであれば「どうぞ」という便宜を図った対応をお願いしたいというふうに思います。

というのが、先般、これは公民館のほうなのですが、民生委員の方からこういった相談をいただきました。公民館を使う時間が決まっていて、10時から12時まで申し込みをしたという、例えばそういう申し込みをすると、高齢者を対象の会合のときには、高齢者の方が早く来られるそうです。10時から借りているけれども、その前にほかのグルー

プが使っていれば、それは当然その部屋に入ることにはできませんけれども、当然公民館が
あいているわけですから、中には入れます。だけれども、「時間が来るまで廊下で待つて
ね」というような対応であったということでもあります。では、前にどこかのグループが使っ
ていたのですかという、そんなこともなくて、廊下で待たされていた。「時間をきちっ
と守ってもらいますよ」というふうに何か強く言われましたということなのですから、
やはりそこは便宜を図っていただけたら、その管理をされる方に。10時から12時ま
で借りていて、12時からほかのグループが使うのであれば、それはもう12時までにあけ
てする。これはもう時間厳守というのは、やっぱり借りる側からすれば守らないといけな
いルールでもあるわけですから、やはり貸してやる、管理をされているほうの側から
すれば、少しぐらい早目にその部屋に、あいているのだったら入れてあげてもいいのでは
ないか。12時以降に使うグループがないのだったら、ゆっくり後片づけしていただいた
としても、別にどなたが困るわけでもない。ただ、そういうちょっとした便宜を図ってい
ただくという対応で、大変に温かみを感じるということもあるかというふうに思います。

この点は、私にそういった話をされた方というのが、「最近、特に厳しく言われるので
すよ」という中で、「やはり市長がかわられた中でそういう対応になったのですか」とい
うふうに言われていたので、私は、「いや、長野市長は柔軟な考え方を持っておられるので、
それは長野市長の考え方とは違うと思いますよ」というふうに私は申し上げましたけれど
も、やはりここはきちっとこの管理をする側に、時間厳守をお願いするのは当然です。だ
けれども、その便宜を図るということも、あわせてお願いをしていただきたいというふう
に思います。（「臨機応変」と呼ぶ者あり）そうですね、臨機応変にやっていただきたい。
これは公民館の話ですけれども、これは球場に対してもお願いをしたいというふうに思う
のですけれども、その点はいかがでしょうか。

○教育長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

先ほど議員さんから御指摘がありましたように、スポーツ施設あるいは公民館等のそう
いう社会施設におきまして、利用者に対しましてそういう配慮がなかったということ、大
変申しわけなく思っております。十分利用者の立場に立った施設の利用、あるいはそうい
う便宜を図った対応を、厳しくこちらのほうも、教育委員会としましてもしっかりと指導
していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○14番（市原隆生君） 本当に、よろしくお願いいたします。本当にお世話する方は、時間
を守ろうとしても、やはりそこに例えば高齢者の方を集めての会合であったりすると、主
催者の方だけの考え方だけでなかなか全体が動かないというケースがありますので、その
点は大目にといいですか、便宜を図って、本当、臨機応変にさせていただきたいなとい
うことをお願いしたいと思います。

最後に、ここ、2期工事のその先ですけれども、照明の整備を準備するのがあるのだ。
あともう1個ですね。これは課長、申し上げていなかったのですけれども、隣の方がぜひ
とも言ってくれということでありましたので、屋内練習場を整備する計画はありませんか、
ぜひやってもらいたいということなのですから、いかがでしょうか。

○スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えいたします。

照明をつけていただきたい、あるいは室内練習場を設けてほしいという要望があるのは、
当然承知しています。その辺も含めて、またいろんな関係で検討させていただきたいと思っ
ております。

○14番（市原隆生君） 「ぜひ、よろしくお願いいたします」というふうに隣で申しております。

では、次の日本版C C R Cの展開についてということでお尋ねをしたいと思います。

都市部から高齢者の移住を促進し、要するに別府市内がそういった受け皿になってもら
いたいということで、こういった声がかかけられていると思いますし、今、別府市でも準備

をしているというふうにお聞きをしました。参事も、そういった関係の施設にも見学に行かれたというふうにお聞きをしました。今、別府市でのこの取り組みについての現状というのは、どういうところでしょうか。

○政策推進課参事（松川幸路君） お答えいたします。

現在、地方創生先行型交付金、先駆的事業分タイプⅠにて調査研究を実施しているところでございます。この調査研究事業の目的は、別府版ＣＣＲＣとして最適なものはどのような形のものなのかを調査研究しているものであります。この調査研究の現状、内容につきましては、医療、福祉分野の方々や自治会関係者、民生児童委員、市外から移住されてきた方々、事業者などへ、それぞれの現状や本市におけるＣＣＲＣのイメージなどの聞き取り調査を行いました。また、本市の医療、介護関係のデータ分析や先進とされる金沢市、朝倉市の民間施設への視察も行い、現在取りまとめを行っているところでございます。

○14番（市原隆生君） 施設等も見学をされて、今までさまざまな点から研究をされているということでありました。現在において別府市が受け入れについての課題については、どのようにお考えでしょうか。

○政策推進課参事（松川幸路君） お答えいたします。

現在行っております調査研究事業から、課題の抽出や洗い出しを行っている状況であります。先進視察等を通して聞き取りした関係では、関係者からの聞き取りでは、介護人材の確保が課題の1つではないかといった意見が聞かれました。

○14番（市原隆生君） そうですね、介護にかかわる方の処遇の改善というのが、ずっと言われていますけれども、まだなかなか進んでいないというふうに思いますし、その点大きな課題になってくるかというふうに思っております。

もう1つ、都市部から高齢者の移住を促進するということでもありますけれども、やはり高齢者の方に来ていただいて、魅力のあるそういったまちでないと、なかなか、では別府に行こうかというような気持ちにもならないというふうに思っております。温泉がここにあるわけでもありますけれども、高齢者が元気で生きがいを持って生活をしている、生き生きとしている、こういう実態をつくっておかないといけないというふうに思うのですけれども、その点どのようにお考えでしょうか。

○高齢者福祉課長（池田忠生君） お答えいたします。

別府市では、平成28年2月末現在、65歳以上の高齢者1人を市内の成人1.6人で支えている状況であります。この状況は、高齢者を地域づくりの担い手に据えていかなければならない地域コミュニティーの活動について、議員の御意見のとおり限界もあるのかなと思っております。介護福祉では、全国の取り組みといたしまして、地域包括ケアシステムの構築を目指しているところであります。その取り組みとして、当課では、地域の方や各種団体の方を対象にしたコアの中で、別府市の高齢者を取り巻く現状と、住民主体の活動の場づくりの重要性を訴えているところでございます。また、ボランティア、サポーターなどの養成や通いの場づくりも徐々に進んでいる状況です。これから高齢者が活躍できる社会参加の創出については、積極的な取り組みが今後必要であり、この取り組みがＣＣＲＣにも大きな影響を与えていくものと考えております。

○14番（市原隆生君） そこで、最近高齢者の方数名の方ともお話をする機会があったのですけれども、こういうふうに言われました。自治会等の敬老会といいますか、そういった組織もありますけれども、そこでせめて集まっても月のうちに一、二回だということでありました。「年寄りはですね」と言われるのですけれども、寄り合っているいろいろお話ししたいのだと。そういうサロンのような、いつも気軽に寄って、お茶を飲みながらお話ができるというようなところを求めておられる方もあるやに感じましたし、これは以前、もう80歳を過ぎた大分高齢の方、高齢の御夫婦なのですけれども、うちは家が広いので、

開放して年寄りに何ぼでも集まってもらって、お茶飲んでお話ししてもらっていいのだけれども、自分の体も言うことを聞かなくて、なかなかもうできないのだけれども、そういうような場所ができたらいいいねというようなお話もいただいたことがあります。

これは2年ぐらい前になりますか、花巻市にちょっと行ったときに、これは旅館・ホテルでお客さんたちが来ていた、チェックアウトの後の時間ですね、その時間を利用して温泉にも入っていただきながら、高齢者の方にサロンとして利用してもらう。そこに市が幾らかの補助を出したというような事業をされているところもあります。これは一例でありますけれども、そういった高齢者の方が気軽に寄り合ってお話ができる。そういったところを望まれている部分があるのですけれども、その点どのようにお考えでしょうか。

○高齢者福祉課長（池田忠生君） お答えいたします。

議員言われるサロンでございますけれども、市内には地区社協を中心に活動している既存のサロンが、野口地区のほか5カ所の地区において49カ所ございます。また、別府市老人クラブ連合会が行っておりますわくわく広場や地域包括支援センターが中心に活動しているサロン、また介護予防教室などが19カ所ございます。また、民間や地域の活動として、今年度6月に地域支援センターが荘園に開所されております。そういう開所された中でボランティアを中心に高齢者を支援するサロンを含めて、活動に向けていろんな話がされております。

別府市におきましても、温泉を活用した水中運動教室や認知症予防教室、また運動、栄養、口腔の複合プログラムを行う元気ハツラツ塾などを開設しております。

今後、地域活動においてサロンも少しずつ別府市内においても進んでおりますので、そういう現状を我々もよりよくしていくということで努めていきますので、そういうことでございます。よろしくお願いします。

○14番（市原隆生君） そうですね、高齢者の方が生き生きと外に繰り出しているというような状況をつくっていただきたいなというふうに思っております。

最後にお聞きしたいところでありますけれども、今後進めていく別府版C C R Cというのは、今後どのようなイメージで展開をしていこうというふうに考えておられるのでしょうか。御意見をお聞きしたいと思います。

○政策推進課参事（松川幸路君） お答えいたします。

現在、調査研究事業を実施しており、今月末までに報告書ができ上がります。しかし、この報告書に書かれていることが決定事項ではなく、方向性であります。現在、国が考えております日本版C C R Cにおける立地居住環境としては、大きく分けて2つございます。1つは、開発型と言われるエリア型、もう1つはまちづくり型と言われるタウン型の2種類がございます。エリア型とは、一帯地域を集中的に整備・開発する手法であり、まちづくり型のタウン型は、地域のソフトやハードや資源を一体的に総合的に活用する手法でございます。

今後、別府版C C R Cの基本イメージを考える過程としましては、調査研究事業の報告書を参考にしながら、地域の特性や強みを生かし、民間活力を最大限引き出すことができる、本市にとって最適なものはどのような形態のものなのかを議論し、固めていきたいというふうに考えております。

○14番（市原隆生君） いろいろ研究も今、実際にもしていただいているようでありますし、これからもしっかり他市の例、また別府市にとってどういったものかというの、しっかり研究していただきながら、いい形でぜひとも進めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、続きまして、コードE Xについてお尋ねをします。

またちょっとわからない言葉でありますけれども、初めて聞かれる方もあるかと思いま

す。これは、以前に音声コードということで質問をし、また別府市でも導入をしていただきました。ちょうど5年前になるかというふうに思います。音声コードというのは、視覚障がい者の方に対して切手ぐらいの大きさのコードにあるアプリの入っている、これは携帯電話でもいいかと思いますが、それをバーコードリーダーにかざすことによって、音声によってA4・2ページに大体600字程度の言葉で読み上げてくれるというようなコードであります。議会でも取り上げ、また福祉関係の書類については導入をしていただいた経緯があります。例えば「ねんきん定期便」にもついているあの四角いコード、あれがそうなのですけれども、そういった対応をしていただきました。

今回、コードEXというのが、その音声コードを発明された方が、さらに進化をさせてこのコードEXというのを発明されたわけでありすけれども、今回、このコードについては、将来開催が予定されております東京オリンピック等にも、このコード1つで多言語にわたって、1つのコードで4つの言語でさまざまな説明ができるということでありました。これは、スマホにそのアプリを入れておくだけで、かざすとほかにアクセスする必要なく、だからインターネットとかWi-Fiのそういった環境が何もなくとも、例えばポスターにこのコードが入っていれば、それをアプリで読み取ることによって4つの言語で説明をしてくれる。例えば観光案内をしてくれるということでありました。その言語についてもスマホの機械の中で選べるというふうに言っておりました。

こういったコードになるわけですが、今、インバウンドを進め、また外国人観光客の別府市に訪れる数をふやしていこう、ふえるであろう、またふやしていこうというふうに考え進めている別府市にとって、こういった観光案内に利用できる力というのは、大きなものがあるというふうに感じているのですけれども、その点はいかがでしょう。

○観光課長（河村昌秀君） お答えいたします。

本市におきましても、インバウンドは年々非常に伸びています。東日本大震災が発生いたしました平成23年度の観光動態調査では、15万7,374人まで減っていた観光客が、平成26年度の調査では33万6,332人となり、これから2019年ラグビーワールドカップや2020年オリンピック・パラリンピックの開催に向け、さらなる増加が見込まれると思っています。本市にお越しいただきました外国人旅行者に対する観光案内等の情報提供の必要性は高まっているところでございまして、スマートフォンを活用した情報提供につきましては、訪日外国人が日本滞在中に得た旅行情報源では最も多いとされています。

議員御指摘のコードEXの活用につきましては、応用範囲が大変広い最先端の情報提供手段であると認識いたしております。今後の汎用性等の状況を見きわめながら、対応を検討してまいりたいと思っています。

○14番（市原隆生君） これは、私も最近直接このコードを発明された溝口さんという方にお話を聞き、ぜひとも地元に戻っても推進をしてもらえたら、いい観光推進になりますということでありましたので、ぜひとも研究していただき進めていただきたい。これは、もうこの辺で終わりたいというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

最後に、18歳選挙権についてということでお尋ねをしたいと思います。よろしいでしょうか。

今回の改正の概要について、まず説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○選挙管理委員会事務局長（高橋修司君） お答えいたします。

今回の選挙権年齢の18歳引き下げに伴いまして、本年の6月19日施行で満年齢18歳をもとに引き下げを行うこととなります。それにあわせまして、選挙人名簿などの登録制度の改正も、実際その日に行われるということでございます。

○ 14 番（市原隆生君） 異動されても、前おったところに 3 カ月以上いる実績があればその地元、前の自治体でできるということでもありますね。

18 歳過ぎて学生になって、例えば別府から福岡にという方もあるわけですがけれども、そのときに異動手続をしないという状況もあるわけですがけれども、その辺はどのようにお考えであるか、またどう対応していくのか。その点についてお尋ねしたいと思います。

○ 選挙管理委員会事務局長（高橋修司君） お答えいたします。

学生が年に数回帰省する状況等があっても、住民異動の手続は必要であるとされております。この手続をしないと、実際の住所と選挙人名簿に登録される市町村が不一致となり、投票ができなくなる場合もあるかと考えております。貴重な 1 票を大切にするためにも、今般、住民異動の手続につきまして、市報 3 月号に掲載したところでございますが、このような啓発活動を随時継続して行っていく必要があると考えております。

○ 14 番（市原隆生君） そうなのですね。そうなのですがけれども、この点についてそういった対象の 18、19 歳ぐらいの方にちょうど意見を聞く機会がありまして、どうして住民票を移さぬのだろうかということでも聞いたら、こういうふうに言われていました。18、19 歳ですから、成人式が間近なのですね。そうすると、例えば別府から福岡の大学に行かれたときに、成人式をやっぱ別府でやりたいというのですよ。ね、おわかりになりますか。だから、地元で昔の友だちと会いたいから、成人式のときに。だから住民票を置いておきたいのだということも何か言われておりました。これは、ちょっと答弁を求めるものではありませんけれども、そういった感情もお持ちなのだとということで、本当に画一的にということではなくて、そういった心情も理解していただきながら、この点についても何か、選挙は法律にのっとって選挙をきちっとできるということと、それから地元で成人式を迎えて多くの昔のお友だちと再会をさせてあげるということを、また違う方向で考えていただく。ちょっと、なかなか難しい面もあるかと思えます。

実は私も、山口県岩国市で成人式を 1 回やりまして、ここはどうしてかということ、その成人式の日、その年のうちに成人を迎える人は、全部、19 歳であっても 1 月のその成人式、昔は 15 日にやっていましたけれども、そこで式をしてくれる。その後、私は 1 浪して大学に行ったわけですがけれども、東京の中野区に行きまして、中野区は、二十を過ぎていないとその年の成人式には呼んでももらえないのですね。ですから、私は 2 回成人式をやりまして、中野サンプラザホールの銀のスプーンをもらって帰った記憶がございますけれども、そういったことがあります。

そういった感情も少し大切にしながら、今後のそういった取り組みというのを考えていただけたらなと。このことは、ちょっとお伝えをしておきたいというふうに思います。

この啓発活動について、どのように取り組んでいただいているのでしょうか。その点をまたお尋ねします。

○ 選挙管理委員会事務局長（高橋修司君） お答えいたします。

現在の啓発活動といたしまして、大分県選挙管理委員会と別府市選挙管理委員会の合同で、「選挙出前授業」と称し、高校生、大学生を対象に実際に高校や大学に出向いて、投票の重要性や選挙の仕組み、投票の方法について説明をし、実際に模擬投票をしてもらい、開票し、当選者を決定するまでを実施しております。具体的には別府では別府翔青高校や別府青山高校、それから別府溝部学園高校、別府大学で実施をしております。

今後につきましては、引き続きこの出前授業の実施と、新有権者として登録される方々に選挙啓発のリーフレットを直接郵送するように考えているところでございます。

○ 14 番（市原隆生君） 時間がなくなってきましたので、急いで行きたいと思いますが、あと、今までずっと子ども市議会が開催をされておまして、小中学生については、

議会また政治に関心を持っていただくいい機会であったかなというふうに思っております。この開催については、本当に事務局、また関係者の方が、大変な思いをして続けていただいていますということをお聞きしておりますので、復活させろということは申し上げませんが、これにかわる何かそういった小中学生に対して政治のほうを向いてもらえるような事業、また計画がありましたら、教えていただきたいと思います。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

義務教育段階では、生徒に対し主権者として政治に参加する意義を自覚させ、政治に対する見方、考え方の基礎を養うことが求められております。政治に対する見方、考え方の基礎を養うためには、知識を身につけるだけでは十分と言えませんので、より効果的な教育活動について、議会事務局や選挙管理委員会等関係課と連携を図りながら、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

○14番（市原隆生君） よろしくお願ひいたします。

最後になりますけれども、18歳からの選挙ということで、先般、大変興味深いことをテレビでやっておりまして、スウェーデンの例なのですけれども、ここは、もうヨーロッパでは18歳から選挙を行っているというのが多くて、日本が本当におくれての導入だというふうにお聞きをしました。スウェーデンでは18歳、二十までの間の方の投票率が、80%を超えているというのですね。非常に高い関心を持って選挙に行っているということでありました。どんなことをやっているかということ、高校生あたりの方からさまざまな意見を聞き、それを実際に全国で展開しているというのです。どんなことをしたかといいますと、私も1期目でいろんなところに見に行ったのですけれども、中高生の居場所づくりということいろいろな意見を言わせていただきました。それをスウェーデンでやっているのですね。これは主要な駅で中高生、中高生というか、青年層向けにそういった居場所づくり。中にどんなものがあるかということ、例えばビリヤードの台があったりとか、あと、ダーツをやっていたりとか、そういった簡単な娯楽の設備が整っている。そういったところで、駅の近くですと、主要な駅、かなりの箇所をつくったというふうに言っておりました。それはやっぱり高校生、18歳、選挙権を持っておられる方前後の方の意見を聞いて、それを実際に政治が取り上げて実施をした。そういうことをすることによって、そういった若い人たちが、自分たちがちゃんと意見を言って、政治家を選ぶと、きちっと形にしてくれるのだということを身をもってわからせてもらったということが、高い投票率につながっているという内容でありました。

そういうことをぜひとも若い人たちが選挙に行くように、また、自分たちが変えることができるというふうに感じていただけるような対応、これをお願いしたいと思うのですけれども、この点はいかがでしょうか。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

大変興味深い、スウェーデンの例を聞かせていただきました。私自身も主権者教育とかシティズンシップ教育ということで、昔からそこには興味がありましたので、中学校で模擬授業を行ったこともございます。きょうの新聞によりますと、高校3年生が政治活動をする場合、届け出をするというようなことも書いておりました。非常に公選法とのかかわりもありますし、非常に複雑な部分がありますけれども、しかしながら、せっかく手にする選挙権でありますので、より投票率を上げて参加してもらおう。そして、そのことが自分たちの生活を直接的に変えていく唯一の方法であるということ、子どもたちによりよく理解してもらおうその工夫というものを、教育委員会としても、我々としてもしっかりと考えていかなければいけないのではないかと、このように考えているところでございます。

○3番（安部一郎君） 始める前に、本日、資料を配付いたしておりますので、資料の配付をお願いしたいと思います。

それと、順番におきまして、1、2、3、4、5とありますけれども、それを1、4、3、2、5と変えてほしいのです。後ろの方、よろしいでしょうか。1、4、3、2、5です。議長、よろしいでしょうか。

(議長交代、議長堀本博行君、議長席に着く)

○議長（堀本博行君） はい、どうぞ。

○3番（安部一郎君） それでは、本題に入ります。大変お待たせしました。安部一郎でございます。本日は、歯もちゃんと入れてきましたし、散髪もしてまいりました。そして、何よりも、きょうは大分弁でがんがまくし立てていきたいと思っておりますので、最後までよろしくお付き合いのほどをお願いいたします。

市会議員として、毎日市民の皆様といろいろなお話をする機会を得ます。そういう中で、「別府市は誰のものですか」という話によくなります。当然ながら市長のものではありませんし、一部の権力者のものではありません。そこに住む者、市民のものです。なぜこんな話になるかというと、別府市に対する不満が多いようです。

1つ目は行政の対応、2つ目は行政の無駄遣い、3つ目は議員に対する不満です。「何でもかんでも好きにやりやがって、おまえたち議員は何をしておるのか」といって、よく私は怒られます。無駄なお金を使い、四角四面の行政運営で、行政のサービスが劣化していると言われています。そのチェックをちゃんとおまえはしろと言われています。私は、ただし、市民の皆さんに今こう言っています。「市長も変わりました。行政も変わります。議会も変わります。間違いなくこれからの別府は変わっていきます。信じてください」と、今、市民の皆さんに訴えています。

今議会で今年度の予算を「イケイケドンドン長野予算」と言われておりましたが、これは私、ほめ言葉として捉えています。前政権のように、誰の声を聞いてつくったかわからない予算、何を中心に組み立てたのかわからない予算、物足りない予算、そんなものより数倍いいと思いますよ。議会の声や市民の声を拾い上げると、こうなったと私は理解しています。市民の要望・意見を形にするとこうなったと私は思っています。

市長におかれましては、堂々と予算を執行され、我々議員も堂々と意見をぶつけようと思います。何かが始まったと感じています。私は、何もしないより、何かをやって審判を受けたいと思っています。最後は、選挙で決めてくれます。

感動・共創・夢会議がありました。あの夢会議は、かつてない市民の声を一堂に集めたものだと思います。それを市長は今回形にただけだと私は捉えていますが、それでよろしいでしょうね。私は、そのためには、夢実現のためには、行政の無駄をなくさないで夢がかなわないと思っています。私は、そういう意味において行政の無駄を徹底的にチェックして、その夢の実現に頑張りたいと思いますので、ぜひともよろしくお願いします。そのためには資料が要るのですよ。でも、僕が言うと資料が出てこないことがあるのですよ。そのためには聞きにくい質問をします。ぜひとも御協力をお願いしたいと思っています。

それでは、本題のほうに入ります。ちょっと失礼いたします。市営住宅に入る前に、僕、第2回の議会で公有財産の維持管理についてお話をさせていただきました。それは、図書館のある南部振興ビルの維持管理についてです。どうなったかといいますと、皆さんはもう御存じだと思いますけれども、4,400万円かかった維持管理が、今回の見直しで約4,000万円になりました。これは、担当課の課長と係長さんの粘り強い公社との交渉です。それと、従来あった積算根拠を全て見直して、何に対して何%、何に対して何%、それをすみ分けたのです。そうすると、どういうことが起きたかといいますと、年間維持費が、年間800万円管理コストがかかっていました。そのうちの管理コストが600万円、工事に関するコストが200万円。これをひもといて実態と照らし合わせようということになったようです。というのが、あそこの維持管理が、転入転出の人間が1年間で大体10人ぐらいだ

そうです。そのコストが 600 万円なのです。割り算すると、1 件の転出転入に 60 万円の経費をとっておったということなのです。これが実態であっておかしいですねということになりまして、見直し、見直し、見直しで約 500 万円の減額になりました。この財産活用課のノウハウをなぜ市営住宅を所管する住宅課が共有できなかったのかというのが、私の素朴な疑問です。

それで、市営住宅の今度の契約について質問を行っていきたいと思います。

市営住宅の管理を大分県住宅供給公社に非公募で行うということでしたが、その理由を教えてください。

○建築住宅課長（江口正一君） お答えさせていただきます。

管理代行と指定管理制度を併用している県内全ての市が、非公募で大分県住宅供給公社を指定管理者としております。本市の指定管理者の選定に際し非公募とすることにつきましては、学識経験者や専門家による別府市公の施設の指定管理候補者選定方法等検討委員会を開催し、検討いたしました。その結果、大分県住宅供給公社は、県内他市での実績もあり、市営住宅という特性を考えた場合に公益性の高い団体が望ましいことや、市営住宅の設置目的や関係法令に理解が深く、県内他市の契約実績を比較検討し、経費的にも有利であるなどの理由により、指定管理者として妥当とするとの答申をいただきました。

市では、この答申を参考にいたしまして、公正で公平な入退去事務や、入居者の収入や家族構成など重要な個人情報保護にも実績がある大分県住宅供給公社を、平成 27 年 12 月議会におきまして指定管理者に指定したところでございます。

○3 番（安部一郎君） ありがとうございます。今の回答の中で、市役所ではできない公営施設の維持管理に卓越したサービスが提供できるというのが、抜けているのではないのでしょうか。もしそれがないと、今回の契約には、僕は正当性がないと思っております。

続いて、それは後々説明してまいりますので、次の質問にまいります。

委員会において、この公社が、再委託先が 15 社ありまして、そのうち 8 社が大分の業者です。それは非常におかしい。別府の税金を使って、なぜ大分の業者が潤うのか。その見直しと、窓口を別府市に置くということが、それが条件だと僕はお伝えしました。それがどうなったのか。

もう 1 つ。民間委託によってどのようなサービスの向上が起きたか、教えてください。

○建築住宅課長（江口正一君） お答えいたします。

市営住宅の管理におきましては、営繕工事、空室修繕、給水施設の清掃や消防設備などが、再委託を行う業務の主なものとして考えられますが、これらに関しましては、これまで同様、市内業者に工事発注及び委託発注するよう協議をしており、仕様書にも明記しております。しかし、エレベーターの保守点検など、メーカーに責任を持って安全管理していただくものにつきましては、市外となるものも一部例外的にございます。

窓口対応の問題でございますが、これまでは申請書の添付書類のために 3 階の建築住宅課からグランドフロアの関係各課を回り、また 3 階に戻るなど入居者の移動が多く、大変御不自由をおかけしておりました。今後は、関係各課が近くにあるグランドフロアに別府市住宅管理センターが設置されることにより、ワンストップサービスが実現されることとなります。

また、県営住宅も市営住宅も、窓口が公社に一本化されると、住みかえ要望や募集時の申し込みに際しても利便性が向上するとともに、窓口開所時間の延長も図っておるため、住民サービスの向上にもつながるものと考えております。

○3 番（安部一郎君） ありがとうございます。別府市の業者を中心に発注をかけられるということで、納得いたします。

それと、ワンストップサービスということですが、とてもよいことだと思います。民間

委託にせずとも、今までなぜできなかったのかなというのが、素朴な疑問です。ただし、今回の御回答いただいた内容を、時間の延長を含めてサービスの向上を必ず成功させていたきたいと思います。

それと、契約の内容に入ります。指定管理代行、指定管理制度の委託に当たり、積算根拠があったのかどうかを教えてください。

○建築住宅課長（江口正一君） お答えさせていただきます。

大分県住宅供給公社と何度も協議を重ねる中で、市の仕様にのっとった見積もりに何度もやりかえてもらい、根拠といたしました。最終的には当初の見積もりと比較して、公社の人件費分において減額しております。また、維持管理修繕業務や委託業務につきましては、これまでの市の実績や、市が直接メーカーから見積書を徴収しております。

○3番（安部一郎君） つまり、相手が出した見積もりを積算根拠にしてやりとりしたということですね。私は、そこがどうしても納得いかないのです。財産活用課がやったように、私の言う積算根拠というのは、家賃収入として何%とか、工事の管理監督について何%とか、お金の管理について何%とか、ものすごく明確な数字があるのです。そこが、今回の契約の中に入り込んでいないのですよ。それで、片や財産活用課にある項目があるのと、今回の市営住宅が委託した項目があるのとなないがあるんです。そこを比較してみましたら、どこがどう違うかといいますと、今言った工事に対する管理監督の経費というのが、公社が取っていないのですよ。それ、でないと、公社は多分もうけがないと思うのですね。そこが公社のもうけになるはずなのです、本来。それが、本社担当人件費10人分2,400万円というのがある。これにすりかわっているのではないかと思うのですね。それで、この本社10人分の約2,400万円、だから、これ、1人当たり24万円取る人が10人いるということなのですから、その業務内容を教えていたきたいと思います。

○建築住宅課長（江口正一君） お答えさせていただきます。

今回の委託化による公社の人員につきましては、市役所内の別府市住宅管理センターに8名、公社本社の兼務職員として10名が配置される予定でございます。この公社本社の兼務職員の主な業務の内容は、市住宅管理センターの総括、繁忙時期の募集受け付け支援、申請書の受け付け支援、各種申請に対する決定の事務処理、苦情相談及びその対応、滞納者との面談及び訪問督促への同行、毎月の市への報告書作成、市との会議や研修等における情報交換、修繕等における現地立ち会いや指示、保守点検業務にかかる設計図書の作成、契約業務、報告書の審査、ふぐあい箇所の修繕の指示やその検査です。修繕業務における見積もり請求書、工事完了書類等の審査及び支払い手続などが、主な業務となっております。

○3番（安部一郎君） ありがとうございます。だから、突き詰めて言うと、今の窓口業務以外は財産活用課で言う掛け6%の数字なのです。全く同じです、今言った仕事の内容と、掛け6%のところ。それを今回の計算でいくと、本社に2,400万円というのですけれども、その積算根拠ということですね。約500万円で済むのです。これが本来、500万円が公社の取り分となったはずなのです。だから、先ほど申しましたように、このサービスにおいての向上をとるしか、今回の契約は正当性がないと思いますので、そこは申し置きたいと思います。

それと、先ほど申したのに、同じ契約先で同じビル管理案件で契約の内容が違うというのは、私は理解しがたいです。同じ行政でありながら、なぜ財産活用課と相談しなかったのか。これは市長が言う、縦割りの弊害が出ています。それをぜひ、前回一緒にあわせて見直しをしていただきたいと思います。

この本社10人が別府市に出向き、サービスに努めるということですね。このことから僕に見えるのは、何でもかんでも業務委託、指定管理してはいけないと思います。委託す

るには、まず利用者の意見を聞くのは当然でございますが、正確な試算をして、もう一度詳しく精査して、安くなった段階で指定管理に出さないと、多分納税者は納得いかないと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

ここで質問です。建築住宅課には何人いて、そのうち市営住宅を担当する職員がおるのか、教えてください。

○建築住宅課長（江口正一君） お答えさせていただきます。

建築住宅課には、現在 31 名の職員が配置されております。そのうち市営住宅にかかわる職員は、正規職員が 9 名、非常勤職員が 5 名の計 14 名でございます。

○3 番（安部一郎君） ありがとうございます。これ、別府市の公共施設白書。この中に市営住宅に絡む人間は、14.6 人と非常勤 5 人とあります、表記が。いろいろ問い合わせたところ、今の回答のほうが正解のようで、その後、削減をちゃんと別府市が図っていて、9 人と 6 人ということですね、はい。

ただし、僕たち民間の目から見ますと、サザンクロスを 1.1 人として表記しています。残りの市営住宅の指定管理の部分だけを考えて、もうちょっと削減ができたのではないかなと。まあ、妥当とは思いますが、そう思いますので、感想を述べておきます。

それでは、その市の職員の 10 人分の内訳と人件費の総額を教えてください。

○建築住宅課長（江口正一君） お答えいたします。

市職員の 10 名分の人件費の総額は 5,950 万円ほどの見込みとなっております。正規職員が約 4,800 万円、非常勤職員が 850 万円、正規職員の年間の 3 年間の平均した時間外、それが約 300 万円の見込みでございました。

○3 番（安部一郎君） ありがとうございます。そうすると、正規職員の 6 人 4,800 万円ということでございますから、1 人頭 800 万円の給料取りが管理していたということになりますね。これは、やっぱりこういうところから改革していかないと、いい行政ができないのではないかと思いますね。そのとき、その余剰となった人たちは、今後どういう形の業務につかれるのか、教えてください。

○建設部長（岩田 弘君） お答えいたします。

市営住宅の管理代行を行うことを大前提といたしまして、人員削減があります。これまで市営住宅の維持管理業務を担当いたしておりました職員は、今後の新規事業や新たな業務に携わることになります。来年度より本工事が始まります大型事業であります春木苑の建設工事に、現在技術職員がもう既に配置済みになっております。今後の配置につきましては、現在、人事担当部と協議をいたしているところであります。

○3 番（安部一郎君） ありがとうございます。今回の聞き取りで、市営住宅の管理の難しさ、担当課長ともなると、土、日なく出勤して、入居者の対応に追われているのを伝え聞いております。とは言え、面倒くさいから民間委託へというのであれば問題かと思えます。業務委託とは、民間力にはない、より住民ニーズに合わせた公共サービスを提供できるということでございます。すぐれた第三者に契約を委ねるという協働の形態だと思っておりますので、今後、管理代行委託といえども、十分に市民にサービスが届いているか、その監督管理をぜひお願いしたいと思います。

それと、公共施設を見直すときにぜひ参考にしていただきたいのが、この資料でございます。この資料なのですが、今言ったみたいに、もう数字が大分古くなっている部分がございます。それと、民間の視点とか民間の目線のものがちょっと入り込んでいないので、その 2 点だけを見直して、今後の活用に使っていただきたいと思えます。

それでは、パークゴルフのほうに移りたいと思えます。

パークゴルフについては、いろいろ過去御説明がありました。パークゴルフの必要性、僕は当然ながらパークゴルフが悪いとは言っていない。パークゴルフの維持管理につい

て問題にしているところでございます。

そのパークゴルフは、今どのような形でできたか、これも過去説明があったように、結構田舎町に多い施設ですね。広大な土地を持つ田舎の特徴を生かした施設と僕は了解しております。要は高齢人口の構成比、土地の価格、レクリエーションの多様性のないこと、そういうのを持ってつくられた施設だと思っています。

私が調べた論文があります。「北海道でのパークゴルフの発展と今後」という論文がありまして、そういう中に、そのパークゴルフは現状でどうなっているかといいますと、勢いよくできたパークゴルフですが、十勝ではもう 13 カ所が閉鎖に追い込まれております。それで、今生き残っているのは、石狩管内の本調査が行ったパークゴルフ場では、こういうふうな表現がありますね、「民間・公営を問わず、経営感覚を取り入れた管理運営を行っている。大会誘致などの企画運営を鋭意推進しており、現在の娯楽性、競技性を重視した施設運営といえる」と書いています。つまり、公共施設といえども、経営感覚を取り入れて経営する。そのためにも誘客能力のある娯楽性、競技性を重視した施設をつくるということになっております。

それでは、質問にまいります。民間・公営を問わず経営感覚を取り入れた管理運営を行っている北海道の現状を、市としてはどのように思いますか。

○スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えをいたします。

今、議員がおっしゃった内容も踏まえて、市としても健康増進施設にとどまらず、経営感覚を取り入れた運営も必要だと考えております。

○3 番（安部一郎君） その観点から、ちょっと質問させていただきたいと思います。

競技性がとても重要と思いますが、実相寺パークゴルフ場は、全国大会や九州大会等の大きな大会ができる施設となっていますか。

○スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えいたします。

18 ホールと、駐車場の規模も含め、全国大会や九州大会を開催するのは難しいと考えております。

○3 番（安部一郎君） あわせて質問いたしますね。今後、そのためには公認コースとしての申請が必要と思いますが、その公認申請を取得するタイムスケジュールを教えてください。

○スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えいたします。

昨年度まで防球ネットの問題がありましたので、現段階では公認取得までは至っていません。ただ、平成 28 年度の早い段階で公認申請をしていく計画となっております。

○3 番（安部一郎君） ありがとうございます。それでは、別府市を取り巻く現状ですね、要は県内の他の市町村のパークゴルフ場の現状を教えてください。

○スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えいたします。

現在、県内には別府を含め 6 施設のパークゴルフ場があります。ホール数は、6 施設とも 18 ホールでございます。

次に、管理方法は、民間運営が 1 施設、指定管理が 3、地域の組合に委託管理が 1、直営は別府市のみでございます。

○3 番（安部一郎君） おっしゃるとおり、日本パークゴルフ協会が紹介するゴルフ場は、大分県で 6 件あって、4 件が公認コースとなっている。別府と国見町だけが公認を取っていない状況である。先ほどの論文の中で、最近の交通事情、利便性、愛好者の大部分が、時間のある高齢者ゆえに利用者の広域化が進んでいるということでございます。その中で忘れてはならないのは、今、隣の日出町で多分大きなパークゴルフ場ができようとしております。もし近隣に活発な活動が始まった場合は、せっかく今上り調子で来ているパークゴルフ場が、またとまってしまうおそれがあると思う。

それで、きょうは、さまざまな提案をしまいたいと思いますので、お渡しした資料を見ていただけないでしょうか。自分なりにいろんな関係者に聞き取って、実相寺のパークゴルフ場の可能性をここに書き取ってまいりましたので、一つ一つ説明してまいりたいと思います。

まず、今、課長が言われましたように、観光資源として十分まだ使える、眺望のいい、湯けむりのあるあのパークゴルフ場は、僕も何回か行ってきましたけれども、相当やっぱり魅力があります。それを生かすためには、やっぱり他の施設がやっているように、宿泊施設とのコラボが当然必要だと思います。特に鉄輪の宿泊客とパークゴルフを競技する人たちの人口形態を比べると、とても似通っていますので、相当なものがまだ眠っていると思いますので、そこにぜひ声をかけていただきたいと思います。それはもう至って簡単で、旅館・ホテルに直接行くか、旅行代理店を巻き込めば、いとも簡単だと思います。

それと、課長も十分御存じだと思いますけれども、各施設は食を売り物にしています、食えることですね。あそこでは、今その施設ができないので、逆に外の施設を借りて、地獄蒸し工房とセットにすれば、これはもう別府にしかできない、競技大会として売りになると思います。

次に、健康増進施設、老人福祉施設、福祉施設が別府は多いので、この声かけをちゃんと一回やるべきだと思いますね。それとリハビリ施設、これもとても別府は多いところがございます。そして、今回他の施設を比較した中で、減免というのが別府にはあるのですね。大分県のほかの施設は、減免ということはありません。この減免を利用して声をかければ、一固まりの団体が結構来るのではないかと想像します。

それと、今回勉強するに当たって北海道の医療機関の事務長さんと連絡がとれまして、いろいろ聞きました。このパークゴルフは、精神疾患の患者に、ものすごく体にいいそうです。これを厚生労働省健康増進施設の認定をすれば、医療控除も受けられるので、そういう試みも僕は必要ではないかなと一応思っています。

それと、前回、教育関係も使えるのではないかとということで、ぜひこれは教育委員会のほうで取り上げていただきたいのですが、学校の教育現場の1つの、教育の一環として何かカリキュラムが組めないか、そういうこともぜひ検討してください。

次に、それを、では実現するためにはどうするかということで、4、5、6とルビを振っています。

まず物販、これは必要です。これはゴルフ用品のみならず地域の産物を売るということで、各ゴルフ場は収益事業の1つとしています。

それと、先ほど言いました飲食の充実。今の場所では、飲食の充実は図れないと思います。もう一手間かけて食堂をつくってはどうかというのが、1つの提案です。

それと、ゴルフ用品のオリジナル商品の開発。協会の方たちが、今、ピンをやってはどうかという提案をしているのですけれども、それを今受け付けてくれていないので、在庫があるということなのですから、宇佐なんかは、それを今売りにしているそうです。全国でそのピンを探しに回る人たちもおるらしいですね。だから、そういうオリジナル商品の開発なんかに力を入れるといいと思います。

それと、遊歩道の整備。ここは全体としてウォーキングコースとして整備すれば、第2のオルレコースとして整備できると思います。なぜこれが出てくるかというと、熊本に研修で行った1つのコースは、観光遺跡と一緒にパークゴルフ場がくっついてずっと行く。要は遺跡で観光を体験しながらパークゴルフができるという、これが観光とコラボしたやつですね。

それと第6番、そのためにはもう一回スポーツ公園として実相寺中央公園全体を見直してほしい。過去、20年に1度やっていますよね。それをもう一回やってほしいと思います。

ワールドカップのキャンプ誘致もありますので、その整合性をとった中でここを進めていただきたいと思います。

それと、個人的な感覚なのですが、パンフレットを見た方はいらっしゃると思いますが、ベっぴょんが真ん中に出てくるのです。65 歳以上の人が主にやるスポーツで、熊本に行って、「そのパンフレットは何ですか」と言われて困ったのですが、やっぱり景観を売りにした、湯けむりのあるパンフレットをつくっていただきたい。行った熊本なんかというのは、それは広大な敷地をパンフレット一面にして、魅力的だと思いますので、まずパンフレットのつくり直しを早急をお願いしたいと思います。

それと、何はともかく、競技をやるにしても何をするにしても、駐車場が不足です。ぜひ駐車場の整備をしてもらいたいと思います。

そして、市長、聞いてほしいのですが、これはスポーツ健康課 1 課だけでは絶対無理です。過去の議会でも提案されています。ここで右に書いているのですが、企画運営は観光課にぜひやってもらいたい。それで、健康増進は健康づくり推進課、スポーツ健康課でやってもらいたい。それで、公園地は当然公園緑地課でやってもらいたい。物品販売は商工課でやってもらいたい。教育効果は教育委員会でやってもらいたい。たったこの、パークゴルフと言いますが、一回この関係者が集まって、民間の人たちも、下に書いていますが、パークゴルフ協会の人や旅館・ホテル、医師会、緑化協会、老人会、PTA、一回集めて丁寧な会議を重ねて、利用者をふやすためにどうしたらいいかというのを一回してもらいたいと思うのですが、ぜひともお願いしたいと思います。課長、そういう意味でどうですか。こういう協議会はつくれませんでしょうか。

○スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えいたします。

協働を推進する上でも、関係者の方々と話し合いを持つ場というのは必要だと考えております。今後、検討していきたいと考えております。

○3 番（安部一郎君） よろしくお願ひしたいと思います。ただし、スポーツ施設は 25 もあります。一件一件の見直しが必要だと思いますので、ぜひとも市長、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、維持管理について説明したいと思いますので、資料を、もう 1 つの資料を出していただきたいと思います。

私たちは、会派のほうで長陽パークゴルフ場、熊本県に行っていました。人口 1 万 1,000 人以上です。人口が 1 万 1,000 人の南阿蘇村というところに行っていました。ここは、九州最大のホールで、45 ホールございます。コースは 5 コースです。別府は、2 コースで 18 ホールしかありません。ただ、利用者数を見てください。45 ホールで約 2 万 9,000 人。実相寺は、今 1 万 3,000 人ですね。それで、一番この中ですごいのが、右から 1、2、3、4、5 個目の項目、要は村以外の利用者が 70%、外からの客が約 2 万人来ています。別府は、今のところ 20% しかない。まずこれが 1 つですね。

それと、各大会をめっちゃここは企画してやっていっていますから、駐車場がまず 100 台プラスアルファ持っております。

それと、休日は月 1 回。別府は月 4 回から 5 回になっていますね。

それと、競技とか観光を目的につくった施設ですから、休日は年末年始 1 回しかありません。別府は、12 月 31 日から 3 日、休んでおりますね。

この中でおもしろいのが 2 番目です。今は指定管理になっています。これは平成 26 年度指定管理業者の試算表なのですが、何とか指定管理をして、指定管理者が 120 万円もうけているという数字です。別府は今どうなっているかというと、今、2,500 万円の赤字です。そして、今、長陽のほうは、とうとう今年度は指定管理料がゼロ円になって今進んでいるということです。ただし、長陽もここまで来るには大変な苦労があったようです。

もともとパークゴルフというものを皆さん知らなかったわけですから、どうしたかという
と、この指定管理業者が温泉を持ってあったわけですね。10回温泉に入ると、パークゴ
ルフの券をつけてあげたそうです。そうやってパークゴルフの人口を一步一步ふやしまし
ながら、競技人口をふやしながら、そして観光につなげたという経緯があるようです。

それと、最後のこのコストのところを見てほしいのですけれども、3番の部分の一番下
の表を見てください。一番かかったのが光熱費、それと委託植栽管理業務ですね。ここは
どうしたかといいますと、45ホールで3万人も来るのですけれども、人間は3人しかい
ません。そして、実相寺は現在6人います。多分3人でできると思います。そして、長陽
の3人のうちの内訳、1人は専門職です、芝の管理の専門職。その人を1年かけて育てた
そうです。造園業者の方や近くのゴルフ場の人が指導しながら、そして初めてそれから指
定管理ということになったので、これだけの節約した中で今行われているそうです。

別府も、いろいろずっと協議を重ねているうちに、本年度は相当な削減ができています。
その内訳を課長、教えていただけませんかでしょうか。

○スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えいたします。

今回、作成委託料、そして光熱水費、これを減額して、約700万円の減額にしております。

○3番（安部一郎君） それとあわせて、きょう、資料の中に、右のほうに書いています。
風の郷、国東、安心院、国見、三日月。そこに「支出」と書いているのが維持費です。山
鹿は500万円、国東は350万円、安心院は520万円、国見は他の施設と併用して1,100万
円、三日月520万円。できるだけ、これできるということなので、ほかの都市できて
別府はできないということはないと思いますので、整理した中で、さっきの市営住宅と一
緒です。ちゃんと数字をつくった中で指定管理を出していただきたいと思いますので、ぜ
ひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次にまいります。（発言する者あり）

○24番（河野数則君） 大変な御高説を伺っていますけれども、私は、答弁する皆さん方
に一言申し上げたい。

スポーツ健康課が答弁をなされていますけれども、これを建設した当時は公園緑地課で
す。ですから、公園緑地課が答弁しないと、つくった当時の経過は全くわかりません。今
まで、今、安部一郎議員が言われたことは、つくる前に旅館組合、地元の皆さん方、老人協会、
それから旅行業者、いろんな方々との話し合いの積み重ねの中でこの事業がなされたので
す。ただ、あの実相寺山に行政だけが漠然とこのパークゴルフ場をつくったわけではあり
ません。私は、前回の一般質問で申し上げましたが、十数年かけてこれをつくり上げて、
行政が練りに練ってあの実相寺山につくったのです。

今、スポーツ健康課の課長が言われたことに、「検討します」。これは、済んでいること
を今、あなた方は答弁している。なぜこの場にパークゴルフ場をつくった公園緑地課を答
弁者に呼ばないのですか。議長、いかがですか。

○議長（堀本博行君） 休憩します。

午後2時35分 休憩

午後2時37分 再開

○議長（堀本博行君） それでは、再開をいたします。

今の24番の発言について、市長のほうから説明をしたい旨の申し出がありますので、
市長に発言を求めます。

○市長（長野恭紘君） 今、時間がとまっているということでございますので、今の河野議
員のことについて、答弁したいと思います。

過去におきましては、担当が違って、今はスポーツ健康課が所管ということになってお
ります。今の答弁に関しては、当然今の担当課であるスポーツ健康課が御答弁をさせてい

ただ、過去においての話というよりも、当然今話をしましたけれども、過去、そういった経緯があったということは、私も承知をしておりますし、執行部としては全員そのような過去の経緯については、いろんな方々がかかわっていただいてこのスポーツ施設はできたということは承知をしております。

今後においてということで、御提案ということで安部一郎議員の御質問に対してスポーツ健康課が、今後においてそういった方々との協議も重ねていきたいという答弁をさせていただいたということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

- 24 番（河野数則 君） いや、市長、私はそのことを申し上げているのではないのですよ。ただ今聞いておったら、皆さん一緒だと思いますよ。なぜ旅館組合と相談しないのか、なぜ旅行業者に投げないのか、そういういろんな細かい部分が出てきましたので、これだけの 4 億 2,000 万円の金をかけて工事をやったということは、地方でできませんから、その細かいことまでが全部積み上げの中で、私はあのパークゴルフ場に着手するゴーサインが出たと理解しています。ですから、その問題はもう済んだ問題なのです。ですから、それはスポーツ健康課の課長が、以前の建設工事の問題はこういうことですよというすり合わせをするとき、当然一般質問の打ち合わせをしておると思いますよ、打ち合わせを。そのときになぜすり合わせをしないのですかと私は今問うた。悪いとは言っていない。なぜ行政側の答弁がすり合わせがなされてないのですかとお尋ねしたのです。

- 議長（堀本博行君） わかりました。では、24 番の今の意見を踏まえた上で、質問を続行します。3 番、続けてください。

- 3 番（安部一郎君） 誤解のないように申し上げますけれども、私は、今後の可能性を問いたいわけです。今の旅館組合とか老人会とかいろんな話をしましたけれども、そういうところとコラボしてはどうかという提案をただけで、何ら問題はないと思います。

続けて質問にまいりたいと思います。

まず、所管の話が出ましたので、所管の話をしたいと思います。

長陽のパークゴルフ場に行きました。長陽のパークゴルフ場の所管は、企画観光課と言いましたね。「企画観光課、どういうことですかね、私どもはスポーツ健康課なのですからけれども」と言ったら、大体このパークゴルフ場の行政上の所管は、観光課がしているところが多いようでございます。それはなぜかといいますと、先ほど言いましたように、競技性とか、外からお客を呼ぶための施設でありましたから、そういうふうになっているということでございます。例えば先ほどあった長陽のパークゴルフ場でございますが、村人以外の人が約 70% 来ているのですよ。これはもう明らかに観光施設です。別府は、その可能性があると僕は思いますので、そこにぜひ磨きをかけたいと思います。

それと、もう 1 つ御紹介します。南阿蘇には 3 つパークゴルフ場がございまして、もう 1 つは、これがもっと観光に特化しているのですよ。先ほど途中で説明したように、遺跡公園の中にパークゴルフ場があるのです。遺跡を体験しながらパークゴルフができる。ここは同じ 18 ホールでありながら、約 1.5 倍の 1 万 8,000 人も来ています。

それともう 1 つ。ここが熊本南阿蘇のすごいところで、地域住民の触れ合いと学びの健康増進施設を目的としたということで、1 つのゴルフ場をつくっています。要は、このコースは健康増進のためにやりますよということで、緩やかなパークゴルフ場をつくっています。ただし、利用者は少なく、年間 1 万 3,000 人です。何が言いたいかといいますと観光施設と健康増進施設を同じパークゴルフ場でもすみ分けてつくっている。これは、やっぱり行政のうまさだと思いました。

そこで、次の資料を見ていただきたいと思います。これは、もう一度見直してくれないかといったのは、実はこの資料がもとになりました。平成 20 年に実相寺中央スポーツ設備計画というのができまして、ものすごくすばらしい資料です。9 つの課が、全部で職

員が20人集まって書いたと記録されております。Aから、Bからずっとありますけれども、この当時のこの発想でこのとおりやっていたら、今どきもう実相寺公園は大分県でも有数なスポーツ公園だったと思います。例えばもう既にウォーキングという概念がこの当時にあって、ジョギングコースをつくりなさい、駐車場をあと3つつくりなさい、ナイターもちゃんとつけなさい、もうあらゆる施設について細かく書いています。

そして、これがある日突然なくなるのですよ。そして、この中にありますように、この計画では、競技大会をするために36ホール要するという行政判断もあったし、議会からもあったので、36ホールの予定が18ホールになっているのですよ。それはどうしてかというのを、課長のお話を聞きたいですね。

○スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えいたします。

平成20年度に、今、議員がおっしゃったスポーツ施設整備庁内検討委員会を開催しまして、その最初の段階は、確かに36ホールというように書かれています。それが、最終報告の段階では18ホールというように書かれています。

そうなった経緯を調べたのですけれども、大変申しわけありません、把握できていません。

○3番（安部一郎君） なぜ、これがなくなったのか。僕は、時の政治と思っています、それ以外に判断できる人はいませんから。間違っていたので、間違った行政運営ではないかと僕はと思っています。

それで、先ほど何回も可能性を述べて、こうしたらいいのではないかというのは、実は過去の議事録から全部拾ったものです。議会の声を吸い上げておけば、僕が提案した問題も全部解決していたと思います。

例えば、一つ一つ読み上げていきますけれども、平成27年度の予算委員会では、野口議員から、物品販売とレストランの可能性について言われていますし、当時の行政は、つくと実は言っていたのです。それができていません。

松川章三議員からは、工事発注の仕方について指摘を受けています。

三重議員においては、僕が一番、観光施設でありながら、なぜ正月営業しなかったのですかという質問が実はあったのですね。そうしたら、できていないということです。三重議員は、もう既にそのときに気づいていまして、年末年始の営業について言及しています。

そしてもう1つ、野口議員は、これだけ費用がかさめば、現時点では賛成しているが、大幅赤字が予想できるので、運営に気をつけてやるようにという提言も出ています。

それと、森議員においても、4億円という税金を使い、持ち出しが2億円という大きな投資です。後々の費用対効果の観点から非難されるような事業にならないようにお願いしますともあります。

数々、実は議員からいろんな提言をいただいているのですけれども、結果、ふたをあけてみたら、そのパークゴルフ場も形になっていないというのが現状です。

それと、先ほどの話に戻りますけれども、これだけの当時の優秀な、本当に優秀だと思いますよ、行政の人が書いたことをやっていたら、もうもったいなくて仕方ない。もう一回このスポーツ公園の見直しを全庁を挙げてやってもらいたいし、そこにもぜひ議員も参加させていただきたいと思いますので、ぜひ市長、その点いかがでしょうか。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

公共施設マネジメントが、今議会でもさまざまな議論を呼んでいるところでありますが、当然平成20年当時だと思います、この資料ですね。私も、この資料の存在に関しては、正直今まで知りませんでした。今回、見させていただきまして、非常にいいことも書いてあるなと思います。当時と違って財政状況が、今後の見通しを考えたときに大変厳しくなるというようなところもございますので、ただ、施設の管理、それから運営・運用に関し

ては、しっかりこれは事業性を持たせてやるというのは、これは変わらないことだと思いますので、この資料を見ながら、また新たな計画等もつくってしっかりと議員の皆さん、また市民の皆さんの期待に応えてまいりたい、このように考えているところでございます。

○3番(安部一郎君) 市長、ありがとうございました。ワールドカップもあることですから、一回ぜひそういう会を立ち上げてもらいたいと思います。

それと、今の流れの中でぜひお願いしたいのが、市営住宅の民間委託によって余剰員ができたと思います。それで、市政の財政改革室と、それと実相寺公園の利活用部会と公共施設のマネジメント、これの専門チームをつくっていただきたいと思いますので、それもあわせてお願いしておきます。

その中で絶対的にお願いしたいのが、市民の声をぜひ入れて上げてください。その中で組み立てしてください。そういうことをお願いして、終わりたいと思います。

それと、改革の中で今回、大阪の改革室のPDCA担当の係長さんといろんなお話ができました。一番削減できるのは、随意契約の見直しと市民利用施設の維持管理の制御、これが一番コストが下がるそうです。人件費は当然ですけども、人件費の次にこの契約の見直しと維持管理の見直し。大阪では、これだけで1年間で85億円。財政規模が違いますが、そういうような見直しが行われていますので、ぜひともよろしく願いしたいと思います。

それで、パークゴルフについてはまだまだありますが、時間の関係でパークゴルフに関しては、もうこの点で一旦やめたいと思います。

1個だけ問題が起きました、今回の資料の中で。いろんな資料を出してもらうときに、まずないと言われた、資料がないと。資料がないということで、それこそいろんな課を走り回って、やっと出てきた。出てきたと思って行ったら、もう保管期間が過ぎているから、もうありません。ありませんと言って、見に行ったら、要は総務課に行けば、破棄したものがちゃんとあるわけなので、項目が。そうしたら、その項目の中にあるべきものがなかったというのが、普通5年から10年と言います、この手の書類は。それが1年で破棄されている。担当課長さんに、「どうしてこんなことが起きたの」と聞いたら、「多分間違いです」。間違えただけでは済まないと思うのですね。それと、その中に要望書をもってこのパークゴルフ場ができたということが、行政上なっているのですけれども、要望書を出した人がいないのですよ、実は。でも、要望書があるということなのです。もうおかしいことばかりがあったので、文書管理については、部長、2回目でございます。今回についてはどう思われますか。

○総務部長(豊永健司君) お答えいたします。

文書管理のことということでございますが、現在の文書の収受あるいは保存、廃棄等につきましては、別府市文書管理規程に沿って処理しなければならないというふうなことでなっております。適切な管理について、今後また徹底していかなければならないと思っております。

○3番(安部一郎君) では、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

ちょっと重たい雰囲気なのですが、公園行政については、もうこれで終わりたいと思いますが、当時は違う部長でしたが、岩田部長がもしこのときにいたら、また違った展開になったのではないかなと思います。というのは、岩田部長に振ったのは、岩田部長、もうきょうで最後ということを聞いております。何かありましたら、先輩議員も、最後に花を持たせろ、しゃべらせろと言われていまして、(笑声) 岩田部長、40年にわたる熱き思いを、よろしく申し上げます。

○建設部長(岩田 弘君) お答えいたします。

感想というより、これらパークゴルフ場にしろ、都市計画公園の整備にしろ、計画決定

をされた中での作業でございますので、決して勝手な行動でやっているということは、議員さん、ございません。そして、これらの変更等については、手続などを含めまして、県、国とも協議をしながら進めていっていますので、今後とも後輩たちもそういうふうによってくれると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。（「熱き思いを」と呼ぶ者あり）

私といたしましては、同じ土木畑を役所に採用された当時からさせてもらったのは、やはりそういう環境に置いてもらえたのが一番の幸せだった、そして、周りの仲間に支えられてここまで来たというのが感想です。どうもありがとうございました。

○3番（安部一郎君） ありがとうございます。（発言する者あり）ちょっとしゃべらせてくださいよ。もうちょっとやらせてくださいよ。

済みません、観光をやりたかったのだけれども、とりあえず危機管理について、次の質問にまいります。

危機管理の問題につきましては、三重議員ともほとんど重なるのです。言いたいことだけ言って終わろうかなと思っていたのですが、危機管理の中で全部重なっちゃうので、課長、1、2、3、備蓄の件からスタートしてよろしいですか。はい。

飲料水や食料を備蓄している自主防災会があれば、全く準備できていない自主防災会がある。自主防災会の財政状況に備蓄状況など影響が出ることもあるため、自主防災会の補助金を検討してほしいというのが、いろいろなところから声を聞いております。それについてどうか、お願いします。

○危機管理課長（安藤紀文君） お答えいたします。

別府市では、自主防災会の連合体である別府市連合防災協議会に対し、大規模災害発生時に自主防災組織の初動活動が被害の軽減につながるために、訓練用、研修用、資機材の購入費用を補助しており、モデル地区訓練や町内防災訓練などで活用していただいております。別府市内41カ所の収容避難所のうち、備蓄物資の保管が可能な避難所については、水、アルファ化米などの食品のほか、毛布、トイレトペーパーなどの生活用品を備蓄しております。また、市街地から離れた郊外の公民館についても、種類や数量は限られていますけれども、災害用備蓄物資を備えております。

災害に備えた備蓄につきましては、災害初期対策として、まず自助であります各家庭での備蓄を、また、各自主防災会における備蓄物資については、自主防災会ごとに計画的な配備を連合防災協議会や町内防災訓練、防災マップを通じてお願いしているところでございます。

ただ、防災訓練に必要な経費については、経費の一部を補助している自治体もありますので、今後、防災活動を積極的に実施していくためにも、補助金については、その用品について適宜検討していきたいと考えております。

○3番（安部一郎君） では、前向きに当局でよろしくお願ひしたいと思います。

次に、鶴見岳が噴火したときに、今、避難場所が鶴見岳の麓、要は別府に向かって避難場所が指定されています。地元の人が言うには、なぜあの危険なほうに向かって行かないといけないのかと。防災協定を結んでいただいて、挟間のほうに逃げられないからということで質問しましたが、もう回答をいただいていた、もう協定はできているということによろしいですね。はい。

ただ問題は、地域の人はこう言うのです。協定はいいですと、では、どこに逃げるのかというのを早く指定してくれないかと。回答の中に、大分県が一回見直して、それからやるということなのですが、それがあってから答えを出すのではなくて、その前にもできることはやって、ある程度のことを地元住民と合意形成をしてください。それがお願いでございます。

それと、土砂災害警戒区域に指定されているところがあります。場所はもう伏せます。

そこは、今後どのような対応をするか教えていただきたい。

○危機管理課長（安藤紀文君） お答えいたします。

土砂災害警戒区域に指定されている場合、土砂災害防止法により、市町村地域防災計画へ警戒避難体制に関する事項、災害時要配慮者関連施設の警戒避難体制、それから土砂災害ハザードマップによる周知などが規定されております。

ハザードマップにつきましては、県が警戒区域を指定した場合、大分県のホームページで確認できるほか、別府市においては、年間計画において新規指定があった町内のハザードマップを作成し、その町内に配布している状況であります。ハザードマップの作成、配布につきましては、大分県が警戒区域指定後、地図データ等を作成し、その後、市町村にデータが届きます。そのデータを活用して市町村がハザードマップを作成するため、指定から配布までの時間を要している状況であります。

現在、大分県が指定箇所、それから避難所などをデータ化しましたハザードマップソフトを、平成 28 年度に運用させるために開発中でありまして、これができましたら、警戒区域指定後の早い時期に住民の皆様に周知できるようになると考えております。

○3 番（安部一郎君） 要はハザードマップを県がつくられて、県のハザードマップ支援ソフトをつくってやり直すということでもいいのですか。いいですね。

これも、県がしないとやらない、やらないではなくて、法律が変わってハザードマップを地方自治体がちゃんと提供しなさいということになっているので、できることは早目にやっていかないと、僕のやっている地域は、もう既に 6 カ月前から県が指定していますから、急いで提示しないと、もし何かが起こったとき、また責任問題になりますので、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

あと、要支援の話が、きのうございました。要支援について、民生委員との作業が進んでいるというのですが、どのぐらい今進んでいるのでしょうか。

○危機管理課長（安藤紀文君） お答えいたします。

避難行動要支援者支援制度につきましては、現在、日常時、災害発生前にそういう対象者の名簿を消防、警察、それから民生委員、自主防災会等の関係機関にお渡しする。ただ、これにつきましては御本人の同意が必要でありますので、現在はその同意を取る調査を行っております。現在のところ、約 6,000 人の対象者がありまして、3,000 通、約半数が戻ってきているような状況であります。

今後につきましては、さらなる支援のために一人一人必要な項目を計画する個別支援計画を策定していく予定であります。

○3 番（安部一郎君） この作業は、非常に大変なことだと思います。思いますけれども、課長とは事前に話しましたが、白杵はやり上げていますよね。個人情報云々とは別にして、結果、白杵はどうなったかという、地域のコミュニティーが復活したというのですよ。地域の人々が理解をしたわけで、独居老人に対する声かけが始まったというのです。これは、まちづくり、協働の大スタートかもしれませんので、ぜひともやってください。

それと、問題は、地域の防災会と言いますが、勇気を持って言いますが、町内の役員がそのままなっているだけというのがほとんどで、実際、ではできるかという、できない。課長も実はそこは認識していて、本当に事が起きたときに動ける防災組織を地域につけないと、僕たち防災士もそれを問題にしていって、青壮年会とか婦人部とかを上げてきて組織をつくり直さないと、多分今は無理ではないかといって、現場のほうは今、判断していますので、ぜひ民生委員だけではなくて、そういう人たちにも声をかけた中でこの作業を進めていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

はい。では、次にまいります。あ、あと 2 分か。

観光について。済みません、もう済みません。マッサージについても済みません。最後、

思いのたけをしゃべらせていただいて終わりたいと思いますので、また、じっくりやらせてもらいますので、御迷惑かけました。最後になりましたので、最後は思いのたけを述べたいと思います。

今回、「トップダウン」という言葉がよく出ましたけれども、トップダウンといっても2通りあると思いますよ。中身のあるトップダウン、中身のあるトップダウンというのは、市民の声を広げたトップダウン。そうではないトップダウン。私は、市民の声を形にただけで、それを云々言われるのは本当におかしいと思っているのですよ。市長は、その市民の声をただ反映しているだけで、何が悪いのかというのを僕が言いたいことがまず1つですね。

それで、企画部とのあつれきがあるという話が、何人か今回出ました。僕、そんなのは当たり前と思っています。何かをするときには、何か起きますよ。それよりも、なあなあ、やあやあの行政運営では、僕は全く納得いきません。私の周りは、こんなふうに言っています。本当に大変失礼な言い方ですけども、「職員が今、ただそれについていけぬのではないのか」と言っています。

私の後援会長は、市役所のOBです。その関係で市のOBの方たちとしょっちゅう僕は呼ばれてお酒を飲みます。平均して70から90歳ぐらいの方たちなのですけども、脇屋市長時代のイケイケドンドン世代の方です。それでOBたちは、集まるとものすごくその人たちは職業意識が高くて、「あれはおれがした、あれもおれがした」。職員として誇り高い人たちです。市長にやらされたなんかという職員は、全くいません。この人たちが口酸っぱく言うのが、「最近の職員はどうなっておるのか。おまえたち議員はどうなっておるのか」と、毎日のように言われるのです。（発言する者あり）はい、済みませんね、本当、そのとおりなので。

それで、私は初めての議会で、職員の物の考え方、能力が最近ちょっとおかしいのではないかということで、教育力を上げてくれという発言をしました。ぜひ……

○議長（堀本博行君） 3番、そろそろまとめてください。

○3番（安部一郎君） はい、わかりました。市長がかわって、もうその変換期に来ていると思います。市長が監督、企画室がヘッドコーチですわ。

○議長（堀本博行君） 時間です。

○3番（安部一郎君） ヘッドコーチは、大体悪く言われます。ヘッドコーチ、鬼になって頑張ってください。

○議長（堀本博行君） これをもって、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は、終了いたしました。

お諮りいたします。あす17日から22日までの6日間は、事務整理及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、23日定刻から開会をいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、あす17日から22日までの6日間は、事務整理及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、23日定刻から開会をいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時04分 散会